

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
第1節 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	1 障害を理由とする差別の解消	① 障がい者を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障がいのある人に対する必要かつ合理的配慮(合理的配慮)の提供を徹底するなど、障がい者を理由とする差別の解消に向けて着実に取組を進めるとともに、事業者が適切に対応できるよう必要な取組を行います。	障がい者を理由とする差別の解消推進事業	■福岡県障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例(平成29年10月施行) ■障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領(平成28年4月施行) ※市町村(60)の職員対応要領策定状況:策定済み57、策定未定3 (1)障がい者差別解消専門相談員の配置(推進員 H27.8～H29.3、専門相談員 H29.4～) 障がい福祉課内に2名配置し、障がい者を理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談への対応、企業等の研修会への講師対応 (2)福岡県障がい者差別解消委員会の設置(H29.10～) 紛争当事者に対する助言・あっせん等を行う。 (3)福岡県障がい者差別解消地域支援協議会(H28.8～) 地域における相談や紛争防止、解決を推進するためのネットワーク体制構築のための協議会 ※市町村(60)の設置状況:設置済み40、設置未定20 (4)障がいのある人への合理的配慮ガイドブックの作成 (H29年度 施設利用・情報提供・意思表示の受領編、H30年度 分野別編)	障がい福祉課 (社会参加係)
			障がい者を理由とする差別の解消推進事業	福岡県障がい者差別解消地域支援協議会(H28.8～) 地域における相談や紛争防止、解決を推進するためのネットワーク体制構築のための協議会 ※市町村(60)の設置状況:設置済み40、設置未定20	障がい福祉課 (社会参加係)
			障がい者を理由とする差別の解消推進事業	・障がいのある人への合理的配慮ガイドブックの作成 (H29年度 施設利用・情報提供・意思表示の受領編、H30年度 分野別編) ・障がいのある人への合理的配慮動画の作成 (R3年度 障がいがある人への合理的配慮動画の作成) (R7年度 外見からは障がいがあることが分らない人への合理的配慮動画の作成)	障がい福祉課 (社会参加係)
			障がい者を理由とする差別の解消推進事業	・福岡県障がい者差別解消委員会の設置(H29.10～) 紛争当事者に対する助言・あっせん等を行った。 (あっせん申し立て件数) R5 2件 R6 0件 R7 0件	障がい福祉課 (社会参加係)
			障がい者を理由とする差別の解消推進事業	障がい者差別解消専門相談員の配置(推進員 H27.8～H29.3、専門相談員 H29.4～) 障がい福祉課内に2名配置し、障がい者を理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談に対応した。 相談件数:R5 399件 R6 620件 R7 583件	障がい福祉課 (社会参加係)
			障がい者の人権が尊重されるよう、様々な機会を通じて偏見や差別の解消に向けた県民啓発を行います。		
	2 権利擁護の推進、虐待の防止	① 障がい福祉サービス事業所に対する実地指導時において虐待防止に係る事業所の取組状況を確認するとともに、取組を実施していない事業所に対しては、早急に取り組むよう指導を実施します。 ② 障がい福祉サービス事業所の職員に対する研修等を実施し、虐待防止の啓発に努めるとともに、虐待が疑われる事案が発生した場合、実地調査等により事実確認を行い、虐待が確認された場合には、改善指導をはじめ、必要な対応を講じます。	(公財)福岡県人権啓発情報センターによる啓発	1 展示事業 常設展及び特別展(年2回)の実施 2 広報事業 情報誌「ヒューマン・アルカディア」(年3回)の発行 3 啓発事業 (1)人権啓発ラジオ番組の放送 ・KBC R7: - 回、R6:30回、R5:50回 ・RKB R7:30回、R6:30回、R5:40回 (2)人権週間(講演会、テレビ放送、新聞広報、ポスター掲示等)の実施 (3)県民講座の実施 R7:6回、R6:6回、R5:6回 (4)人権啓発パネル展示事業の実施 R7:47回、R6:48回、R5:33回	人権・同和対策局調整課
			障がい福祉サービス事業所に対する実地指導、集団指導の実施	・集団指導 :R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導 :R7 463件、R6 418件、R5 307件	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
			障がい者虐待防止対応支援事業、障がい福祉サービス人材育成・資質向上事業 障がい福祉サービス事業所等への集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業)	・県障がい者権利擁護センターを設置(随時受付) ・障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施(出席者数): R7 274名、R6 284名、R5 304名 ・障がい福祉サービス事業所等直接支援職員研修の実施(実施回数): R7 996名、R6 1,668名、R5 906名	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
			成年後見制度利用支援事業	【助成】 成年後見制度利用支援事業(地域生活支援事業(必須事業)) R7年度:36件、R6年度:36件、R5年度:33件 【周知・関係機関との連携】 福岡県成年後見制度利用促進ネットワーク会議への参加 R7年度:R7.8.27 R6年度:R6.8.28 R5年度:R5.8.17、R6.2.15	障がい福祉課 (自立支援係)
第2節 安全・安心な生活基盤の整備	1 福祉のまちづくりの総合的推進～すべての人に住みよいまちづくり	① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「新しい生活様式」での配慮事項や大規模災害時の避難所において対応すべき事項をまとめた啓発動画等の製作をはじめ、障がいのある人への合理的配慮の一層の浸透を図ります。 ② 感染症拡大防止を図り、安全・安心な障がい福祉サービスの提供を推進するため、障がい福祉サービス事業所において必要な感染防止対策を支援します。 ③ 障がい福祉の現場におけるICTや介護ロボットの導入を支援し、感染症拡大防止と介護職員の負担軽減を図ることにより、感染症拡大時においても持続可能な事業所づくりを進めます。 ④ 感染症が拡大した施設に対する専門家派遣、他施設からの応援職員の派遣、感染症対策に必要なマスクや消毒液などの物資提供等により、障がい福祉サービスの継続を支援します。 ⑤ 福岡県福祉のまちづくり条例に基づき、すべての県民が安全かつ快適に暮らせる市街地の整備促進に努めます。	障がい者を理由とする差別の解消推進事業	新しい生活様式のもとでの障がいのある人への合理的配慮の啓発動画を製作し、合理的配慮の浸透を図った。	障がい福祉課 (社会参加係)
			障がい福祉サービス事業所に対する集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業)	・集団指導 :R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導 :R7 463件、R6 418件、R5 307件	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
			障がい分野の介護テクノロジー導入支援事業	補助事業所: R7 68件、R6 44件、R5 47件	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
			衛生管理体制確保支援	感染症が拡大した施設に対する専門家派遣、他施設からの応援職員の派遣、感染症対策に必要なマスクや消毒液などの物資提供等により、障がい福祉サービスの継続を支援した。	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
			・土地区画整理事業 ・市街地再開発事業	(土地区画整理事業) R2 1件、R3 1件、R4 1件、R5 1件、R6年 1件、R7 1件、R8 1件 (市街地再開発事業) R2 1件、R3 1件、R4 1件、R5 1件、R6年 1件、R7 1件、R8 1件 ※県が補助を実施した件数	都市計画課
			福祉のまちづくり推進事業	福岡県福祉のまちづくり協議会は、開催が必要となる案件がなかったため、開催していないが、個別対応等で福祉のまちづくりを総合的に推進した。	障がい福祉課 (社会参加係)
			まちづくり専門家派遣制度	まちづくり専門家派遣実績 R7 3件(計9回)、R6 3件(計10回)、R5 3件(計7回)	都市計画課
			・土地区画整理事業 ・市街地再開発事業	(土地区画整理事業) R2 1件、R3 1件、R4 1件、R5 1件、R6年 1件、R7 1件、R8 1件 (市街地再開発事業) R2 1件、R3 1件、R4 1件、R5 1件、R6年 1件、R7 1件、R8 1件 ※県が補助を実施した件数	都市計画課
			福岡県福祉のまちづくり条例	・特定まちづくり施設を整備する際の条例に基づく届出、完了検査の実施において、必要な指導・助言等を行った。 ・ひとにやさしいまちづくりニュースの発行。	建築指導課
	2 安全・安心な生活基盤の整備	① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「新しい生活様式」での配慮事項や大規模災害時の避難所において対応すべき事項をまとめた啓発動画等の製作をはじめ、障がいのある人への合理的配慮の一層の浸透を図ります。	障がい者を理由とする差別の解消推進事業	新しい生活様式のもとでの障がいのある人への合理的配慮の啓発動画を製作し、合理的配慮の浸透を図った。	障がい福祉課 (社会参加係)

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
		⑩ 障がいのある人をはじめすべての市民が安全かつ快適に公的施設を利用できるように、福岡県福祉のまちづくり条例及びバリアフリー法に基づき、建築主等へ指導・助言等の必要な措置を講じます。	バリアフリー法	本法令に基づいた各種申請及び相談に応じて、必要な指導・助言等を行った。	建築指導課
		⑪ 県民誰もが安全・安心・快適に暮らせるよう、「障がいの社会モデル」の考え方を共有し、心にある障壁の除去に向けた取組（心のバリアフリー）及び物理的障壁や情報にかかわる障壁の除去に向けた取組（ユニバーサルデザインのまちづくり）を進めていきます。	ユニバーサルデザインの推進	○庁内連絡会議開催実績 R7年度 9月 計1回（書面開催） R6年度 10月 計1回（書面開催） R5年度 8月 計1回 ○県HPへの掲載（毎年度、取組実績を掲載） https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/universaldesign-fukuoka.html	人材活躍・労働総務課
		⑫ 障がいのある人、高齢者、妊産婦等、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人が、公共施設や店舗等の障がい者等用駐車場を安心して利用できるよう支援する「ふくおか・まごころ駐車場」制度の普及・啓発に努めます。	福祉のまちづくり推進事業のうちの「ふくおか・まごころ駐車場制度」	【利用証の発行数】 ・R5 19,991件 ・R6 21,985件 ・R7 20,381件	障がい福祉課（社会参加係）
		⑬ 障がいのある人、高齢者、妊産婦、子育て中の方などが、施設のバリアフリー情報を検索することができる「ふくおかバリアフリーマップ」の掲載内容の充実を図ります。	障がいを理由とする差別の解消推進事業（バリアフリーマップ）	R4 R3に開催した市町村担当者向けWebセミナーのYoutube動画を周知し、登録呼びかけを通知。 県内の主要な民間施設のうち新規オープンした70施設程度をリストアップし、Qmediaを通じ情報収集、施設登録。 新規登録件数：78件、駅調査・情報更新：316件 R5 スポーツ施設を中心に約200施設をリストアップし、情報収集、施設登録。 新規登録件数：149件、駅調査・情報更新：295件 R6 既存情報修正：1,698件、駅調査・情報更新：164件	障がい福祉課（社会参加係）
		⑭ 交通事故を防止するため、行政、警察、関係機関・団体等との連携を強化し、広報啓発活動や交通安全教育を行います。	四季（春・夏・秋・年末）の交通安全県民運動	・春の交通安全フェア（R7・大丸福岡天神店エルガーラ・パサージュ広場 R6・JR博多駅前広場 R5・ららぽーと福岡） ・秋の交通安全フェア（R7・JR小倉駅JAM広場 R6・久留米シティプラザ六角堂広場 R5・JR小倉駅JAM広場） ・啓発ポスターの配布・掲示、広報車巡回による啓発（夏、年末に県独自の運動として実施）	生活安全課
		⑮ 障がいのある人が、より安全に安心して自動車を運転できるよう、LED式信号灯器の更新、超高輝度の道路標識・標示の整備等を計画的に推進します。	交通安全施設整備事業（信号機のLED化、道路標識等の超高輝度化の推進）	① 信号機のLED化 : 平成30年度に公安委員会が管理する全ての信号機のLED化を完了 ② 道路標識の超高輝度化 : 令和7年度587本、令和6年度613本、令和5年度607本 ③ 道路標示の超高輝度化 : 令和7年度33,000m、令和6年度38,000m、令和5年度23,000m	交通規制課
		⑯ 障がいのある人が、それぞれの地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、音の出る信号機や歩車分離式信号などのバリアフリー対応型信号機の整備やLED式信号灯器の更新、超高輝度の道路標識等の整備を推進します。	交通安全施設整備事業（バリアフリー対応型信号機の整備、道路標識等の超高輝度化の推進）	① 視覚障害者用信号機 : 令和7年度25基、令和6年度27基、令和5年度30基 ② 音響式歩行者誘導信号機 : 令和7年度 2基、令和6年度 5基、令和5年度15基 ③ 歩車分離式信号機 : 令和7年度 4基、令和6年度 2基、令和5年度 3基 ④ 道路標識の超高輝度化 : 令和7年度587本、令和6年度613本、令和5年度607本 ⑤ 道路標示の超高輝度化 : 令和7年度33,000m、令和6年度38,000m、令和5年度23,000m	交通規制課
	2 住宅の確保	① 公営住宅法及び福岡県営住宅条例に基づき、障がいのある人の優先入居、単身入居を実施します。	障がい者世帯の優先入居や単身入居の県営住宅入居制度の実施	抽選方式募集当選者数 R7:120件、R6:97件、R5:105件	県営住宅課
		② 住宅セーフティネット法に基づき、障がいのある人などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を進めるとともに、市町村における居住支援体制の整備を進めることにより、障がいのある人の賃貸住宅への円滑な入居を促進します。	高齢者等居住支援推進事業	・セーフティネット住宅登録数 R7:39,747戸（新規1,305戸）、R6:38,442戸（新規2,246戸）、R5:36,196戸（新規1,807戸） ・居住支援法人 R7:59法人（新規3法人）、R6:57法人（新規6法人）、R5:52法人（新規11法人） ・福岡県居住支援協議会開催実績 R7:1回、R6:1回、R5:1回	住宅計画課
		③ 障がいのある人の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の購入等に対する支援を行います。	地域生活支援事業（日常生活用具給付事業）	R7 60市町村、R6 60市町村、R5 60市町村	障がい福祉課（企画管理・給付係）
		④ 地域生活への移行やその定着を進めるために、障がい者支援施設に入所している障がいのある人の地域生活移行支援や地域で生活する障がいのある人の支援を推進し、また、障がいのある人の地域における居住の場の一つとして、多様な形態のグループホームの整備を促進するとともに、重度障がいのある人にも対応した体制の充実を図ります。	基幹相談支援センター（基幹相談支援センター）	基幹相談支援センター設置市町村数: R7 28、R6 36市町村、R5 35市町村	障がい福祉課（自立支援係）
		⑤ グループホームに入居する障がいのある人が安心して生活できるよう、建築基準法、消防法の基準に適合させるための改修や消火設備の設置等により、防火安全体制の強化を図ります。	障がい福祉サービス事業所に対する集団指導及び実地指導（事業者指定・指導・監督事業）	○各年度の共同生活援助事業所指定件数（4月1日時点） R6 700件、R5 655件、R4 587件 ・集団指導 : R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導 : R7 463件、R6 418件、R5 307件	障がい福祉サービス指導室（指導係）
		⑥ 在宅ケアに対応したモデル住宅の展示及び改造成果等、住宅のバリアフリー化に関する情報の提供を行うことにより、障がいのある人や高齢者に対応した住宅の普及を促進します。	生涯あんしん住宅事業	・「生涯あんしん住宅」の来場者数: R7 3,169人、R6 2,935人、R5 2,715人	住宅計画課
		⑦ 在宅ケアに対応するために住宅の改造を予定している人に建築士や作業療法士等を派遣し、障がい特性、住宅の状況を考慮した個別の改造について助言を行います。	バリアフリーアドバイザー派遣事業	・バリアフリーアドバイザー派遣件数: R5 10件、R4 9件、R3 12件	住宅計画課
		⑧ 障がいのある人や高齢者向けの住まいづくりを支援するため、設計、施工、各種設備機器等に関する相談に応じ、障がいのある人や高齢者に配慮した住宅の普及を促進します。	住宅相談事業	・相談件数: R7 1,844件、R6 1,600件、R5 2,085件	住宅計画課
		⑨ 障がいのある人や高齢者の住宅に関するニーズの把握に努め、生活に配慮した安全で住みよい公的住宅の建設や改善の促進に努めます。	県営住宅の建替・改善事業	県営住宅の建替: R5年度 30戸、R6年度 149戸、R7年度 324戸 県営住宅の福祉型改善: R5年度 0戸、R6年度 0戸、R7年度 100戸	県営住宅課
		⑩ 老朽化した県営住宅の建替、改善等を促進し、居住水準の向上や住環境の整備を行うことにより、障がいのある人や高齢者等に対して良質な賃貸住宅を提供します。	同上	同上	県営住宅課
		⑪ 障がい者世帯の県営住宅入居について、公営住宅法及び福岡県営住宅条例等に基づき、入居基準の一定の緩和や優先入居を行うとともに、階段の昇降に支障がある障がいのある人には低層階への住替えを推進します。	障がい者世帯の優先入居や単身入居の県営住宅入居制度の実施	抽選方式募集当選者数 R7:120件、R6:97件、R5:105件	県営住宅課
		⑫ 生活の利便性の向上や介護者の負担の軽減を図るため、障がいのある人、高齢者やその家族が住む住宅の改修に対して、助成を行います。	住宅改造成助成事業	住宅改造成助成事業実施市町村数: R7 26団体、R6 23団体、R5 31団体	高齢者地域包括ケア推進課
3 移動しやすい環境の整備等		① 鉄軌道駅等の交通施設における段差解消やホームドア等の転落防止設備の導入、障がい特性に応じた情報提供の充実など、バリアフリー化の推進について、交通事業者に要望していきます。	・九州地域鉄道整備促進協議会 ・福岡県地域交通体系整備促進協議会	（令和7年度実績） ・九州各地域からの交通体系に関するニーズを「九州地域鉄道整備促進協議会 令和7年度要望事項」としてまとめるとともに、JR九州に対して要望活動を実施（令和7年12月） ・県内各市町村、会員団体の交通ニーズを「地域交通体系の整備促進について（要望）」として取りまとめるとともに、交通事業者への要望活動を実施（令和7年12月～令和8年2月） （数値目標達成状況）令和6年度末時点 一定の旅客施設のバリアフリー化率※ ①段差の解消：93.9%（目標100%） ②視覚障がい者誘導用ブロックの整備：76.4%（目標100%） ③障がい者対応型便所の設置：77.6%（目標100%）	交通政策課
		② 交通事業者等における障がいのある人に対する適切な対応の確保を図るため、教育訓練の実施等について交通事業者等に要望していきます。	同上	同上	交通政策課

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
		③ 県が管理する道路に関するボランティア活動を通して、地域住民及び道路利用者の意識高揚とマナー向上を図ります。	さわやか道路美化促進事業	団体数目標 R9年度 891団体 団体数実績 R7年度 863団体	道路維持課
		④ 県が管理する道路上の違法駐輪車両の撤去の必要が発生した場合、警察や放置自転車等に関する条例を有する市町村と協力し、道路を良好な状態に保つよう努めます。		道路巡視の際に放置自転車を発見した場合は、一定期間周知の上、移動がなされていないものについて適宜撤去を行った。	道路維持課
		⑤ 障がいのある人の安全な通行を確保するため、横断歩道、バス停留所付近及び歩道上（視覚障がい者誘導用ブロック上）等における違法駐車などバリアフリー対策の効用を損なうような迷惑性の高い駐車車両の取締りを強化します。	違法駐車取締りの推進	・放置車両確認標章取付件数 令和5年中 21,844件、令和6年中 17,687件、令和7年中 17,547件 ・非放置駐停車違反検挙件数 令和5年中 211件、令和6年中 212件、令和7年中 149件	交通指導課
		⑥ 障がいのある人の安全な通行を確保するため、横断歩道における横断歩行者等妨害等の取締りのほか、歩道等における安全な通行を妨げる悪質・危険な自転車の指導取締りを推進します。		・横断歩行者等妨害等検挙件数：令和5年中 20,549件、令和6年中 17,132件、令和7年中 16,786件 ・自転車の交通違反検挙件数：令和5年中 306件、令和6年中 500件、令和7年中 2,123件 ・自転車に対する指導警告件数：令和5年中 32,797件、令和6年中 39,558件 令和7年中 30,180件 ※イエローカード及びグリーンカードの交付件数の合計	交通指導課
		⑦ 生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、道路管理者や地域住民と検討しながら、「ゾーン30」の整備を計画的に推進し、安全・安心・快適な交通環境の整備を推進します。	「ゾーン30」の整備	令和7年度 7件（区域）、令和6年度4件（区域）、令和5年度4件（区域）	交通規制課
		⑧ 障がいのある人の安全快適な移動に資する高度化PICS等のUTMS（新交通管理システム）について、計画的に推進します。	「高度化PICS」の整備	令和7年度1件（交差点）、令和6年度2件（交差点）、令和4年度10件（交差点）、令和3年度7件（交差点）	交通規制課
		⑨ 交通事故の実態を踏まえ、障がいのある人が安全な行動を実践できるような正しい交通ルールやマナーに関する交通安全教育の推進に努めます。	障がいのある人に配慮した交通安全教育の推進	○ 障がい者等に対する交通安全教育実施状況（実施回数・実施人数） 令和6年：383回・4576人 令和7年：330回・4580人 ※ 障がい者等…障がいの者の保護者・介護者等含む ※ 令和5年以前の障がい者に対する教育実施状況に係る統計なし	交通企画課
		⑩ 特別支援学校、福祉関係者等に対する交通安全教育を実施するなど、障がいのある人に配慮した交通安全の普及に努めます。	同上	同上	交通企画課
		⑪ 障がいのある人の運転免許取得等に係る利便性の向上や交通安全に関する知識の普及を図るため、持込車両による技能試験等の実施、専門的知識を有する職員による安全運転相談の受理、聴覚障がいのある人に配慮した交通安全講習を実施します。	持込車両による技能試験等の実施	① 身体障がい者用技能試験車の配備（技能試験を実施している2試験場（筑豊及び筑後試験場）に配備） ② 運転適性に関する相談員を配置 ③ 指定自動車教習所における身体障がい者用教習用車両配置（31所） 持込車両受け入れ可能教習所（38所）	運転免許試験課
			聴覚障がい者に配慮した交通安全講習の実施	1 字幕スーパー及び手話入りDVDは、更新時講習、高齢者講習等（※1）において、活用している 2 ルビ入りの地方版資料は、 ○ 「安全運転のしおり」を更新時講習、高齢者講習及び原付講習 ○ 「福岡県の交通安全」を停止処分者講習及び違反者講習で配付している ※1 上記のほか、原付講習、停止処分者講習、違反者講習、初心運転者講習、取消処分者講習	運転免許試験課
	4 アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進	① 県民の方が利用する県の施設において、より一層バリアフリー化に配慮した整備を推進します。		県の文化・スポーツ施設にて、下記のとおり実施した。 ○もち文化センター ・大ホール楽屋入口 スロープ設置（令和4年度） ・大ホールへの車いす席設置（令和7年度） ○あまぎ水の文化村 施設出入口から案内窓口までの間の視覚障がい者用誘導床材設置（平成29年度） 建物出入口スロープへの手すり設置（平成29年度） ○アクロス福岡 R7 イベントホールトイレ洋式化 ○福岡県立スポーツ科学情報センター ・1～2階及び外部点字ブロックの敷設 ・館内標示ユニバーサルデザイン化の実施 ・身障者用宿泊室の改修	県有施設の所管課
		② すべての人が快適に利用でき、親しめる環境を創出するため、公園、水辺空間等においてバリアフリー化に配慮した整備を推進します。	自然公園等整備事業 都市公園事業	自然公園等整備事業：R7 1件、R4 1件 都市公園事業H26～R8県営公園のトイレ・園路などの施設の改築を実施 ※都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率 園路及び広場：78%、駐車場：86%、便所：80%（いずれも令和5年度末）	自然環境課 公園街路課
		③ 県議会の議場におけるバリアフリー化の取組として、可搬形スロープを導入し、車いす使用の申出に対応できる環境を整備します。	本会議場バリアフリー化工事	工期：令和8年7月から8月まで ○段差改修 議場内の段差箇所は全てスロープ設置とする。 ○非可動式演壇整備改修 可動式演壇の整備及び段差を改修する。 ○絨毯総替え 絨毯に劣化がみられるため改修する。 ○議席の更新 議席を既設固定式から可動式椅子へ更新する。	議会事務局
第3節 情報化の促進と意思疎通支援の充実	1 情報通信における情報アクセシビリティの向上	① 県における情報通信機器等（ウェブコンテンツ（掲載情報）に関するサービスやシステムを含む。）の調達は、情報アクセシビリティの観点に配慮し、国際規格、日本工業規格への準拠・配慮に関する関係法令に基づいて実施します。	情報システムの導入等の協議	・情報バリアフリーに関するJIS規格に準拠した県のウェブサイト数： R7 25サイト（現計画数値目標：R3 25サイト）	デジタル戦略推進課
		② 障がいのある人がパソコン機器等を使用できるよう支援するパソコンボランティアの養成・派遣を促進し、障がいのある人の情報通信技術（ICT）の利用及び活用への機会の拡大を図ります。	障がい者社会参加促進（障がい者ITサポート事業）	・パソコンボランティア派遣事業 R5 派遣人数延べ 313名 R6 派遣人数延べ 413名 R7 派遣人数延べ 426名 在宅でパソコン操作方法や、利用援助を行うパソコンボランティアの派遣 ・ITサポートの養成講習会 パソコンボランティアの養成（R5 参加者数10人、参加者数7人、R7 参加者数7人） ・スキルアップ研修事業（R5 参加者数18人、R6 参加者数16人、R7 参加者数13人） 活動中のパソコンボランティアの疑問点解決や助言方法に対するスキルアップ研修の実施	障がい福祉課（社会参加係）
	2 情報提供の充実等	① 福岡点字図書館及び福岡県聴覚障害者センターに対し、運営費の補助を行うほか、利用ニーズに応じた施設機能の充実を図ります。	身体障がい者施設運営費補助事業	○運営費の補助 ・福岡点字図書館（R5 30,614,720円、R6 35,464,680円、R7 3,560,400円） ・福岡県聴覚障害者センター（R5 30,614,720円、R6 33,642,320円、R7 3,560,400円）	障がい福祉課（社会参加係）
		② クローバープラザに設置している福岡県福祉情報センターにおいて、障がいのある人に関する情報を収集し、障がいのある人やその家族が必要とする情報の提供を行います。		・県福祉情報センター障がい者福祉専門委員会からの依頼を受け、オブザーバーとして参加 ・県福祉情報センターからの依頼を受け、障がい福祉情報誌の原稿を作成（県からのお知らせ等）や、県庁内等への配布の支援を実施	福祉総務課 障がい福祉課（社会参加係）

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
			点字ふくおか事業	・年4回発行 ・令和7年度 約600部/回	広報課
			広報・窓口案内バリアフリー向上事業	点字広報紙「点字ふくおか」について、毎号、点字版の作成を行った。	広報課
			視覚障がい者用広報紙録音版事業	点字広報紙「点字ふくおか」について、毎号、録音版・音声コード版の作成を行った。	広報課
			広報・窓口案内バリアフリー向上事業	「ふくおかインターネットテレビ（知事定例記者会見における字幕付与）」は目標どおり100%実施	広報課
			広報・窓口案内バリアフリー向上事業	令和3年度より予算化し、以降すべての知事会見において手話同時通訳者を配置している。	広報課
		④ 聴覚障がいのある人が傍聴しやすい環境を整え、円滑に県議会本会議の情報を入手できるよう、本会議傍聴の際、事前の申し出により手話通訳者を配置します。	本会議傍聴の際の聴覚障がい者への手話通訳者配置	令和2年度から令和8年度において、計2回の制度利用に対応した。 実績は以下のとおり。※傍聴者数については、手話通訳申込者が所属する傍聴団体の人数 令和5年3月20日 傍聴者数 58名 通訳者数 4名 令和6年6月24日 傍聴者数 10名 通訳者数 2名	議会事務局
		⑤ 「ふくおか県議会だより」の点字版、デジ版（録音版）の配布を行い、県議会の動きや議会活動などの情報提供に努めます。	議会広報紙バリアフリー向上事業	・各年4回発行 ・令和7年度 点字版：約100部／回 デジ版：約100本／回	議会事務局
	3 意思疎通支援の充実	① 聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語等の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人の意思表示やコミュニケーションを支援するため、手話通訳者（遠隔手話を含む）、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者、点訳・朗読（音訳）奉仕員等による支援を行うとともに、これら意思疎通支援を行う者の養成研修の実施により人材の育成に取り組みます。	障がい者社会参加促進	盲ろう者通訳介助員養成研修修了者数：R5 14人、R6 20人、R7 23人 （手話通訳者） ・手話通訳者養成研修修了者数： 通訳Ⅰ R5 19人、R6 32人、R7 20人 通訳Ⅱ R5 21人、R6 33人、R7 17人 通訳Ⅲ（実践） R5 5人、R6 19人、R7 31人 （要約筆記者） ・要約筆記者養成研修修了者：R5 13人、R6 4人、R7 3人 ・全国統一要約筆記者認定試験合格者：R5 6人、R6 8人、R7 集計中 ・点訳奉仕員養成研修修了者：R5 14人、R7 18人 ・朗読奉仕員養成研修修了者：R6 17人 ※点訳奉仕員養成研修、朗読奉仕員養成研修は交互に実施 以下の4研修を、講師数等の状況をみて、必要に応じて実施している。 （1）手話奉仕員養成研修講師研修 （2）手話通訳者【Ⅰ】養成研修講師研修 （3）手話通訳者【Ⅱ】養成研修講師研修 （4）手話通訳者【Ⅲ】養成研修講師研修	障がい福祉課（社会参加係）
		② 意思疎通に困難を抱える人が、自分の意志や要求を的確に伝え、正しく理解してもらうことを支援するための総記号等の普及及び利用の促進を図ります。		・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）により、地方公共団体は、障がいのある人への不当な差別的取扱いが禁止され、また、障がいのある人への合理的配慮が義務付けられていることから、職員が具体的に取り組むべき内容を、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領（平成28年福岡県訓令第1号）及び合理的配慮の考え方及びポイント・事例について（平成28年1月29日27障害第4428号福祉労働部長通知）として定め（教育委員会等においては別途制定）、適切な対応を年1回、庁内各課に依頼。 ・また、障がいのある人への合理的配慮ガイドブックの作成し、県ホームページにて公開（H29年度 施設利用・情報提供・意思表示の受領編、H30年度 分野別編）	
	4 行政情報のアクセシビリティの向上	① 障がいのある人を含めすべての人が必要とする情報を容易に取得することができるよう、利用しやすい配慮した福岡県や県議会のホームページづくりに取り組みます。 特に感染症拡大や大規模災害の発生などの事態にあって情報も容易に取得することができるよう配慮します。	【デジタル戦略推進課】 福岡県庁ホームページにおけるアクセシビリティ向上	庁内各課が作成するページについて、アクセシビリティを確認したうえで公開手続きを実施。 ※R8年4月現在、約35,000ページを対象に継続した確認を実施。	（前段） デジタル戦略推進課、議会事務局 （後段） 全ての課
			【議会事務局】 福岡県議会ホームページにおけるアクセシビリティ向上	ホームページに掲載するコンテンツ等の作成にあたり、閲覧者が利用しやすいよう配慮して作成した。	（前段） デジタル戦略推進課、議会事務局 （後段） 全ての課
		② 選挙に当たっては、点字、音声、拡大文字又はインターネットを通じた候補者情報の提供等、情報通信技術（ICT）の進展等も踏まえながら、障がい特性に応じた情報提供に努めます。	参議院議員選挙の管理執行業務	・視覚障がい者団体を通じた「選挙のお知らせ」の配付（点字版、音声版、拡大文字版）。 ・選挙時に開設する県の啓発用ホームページ上における、選挙公報の「音声読上対応データ」掲出。	選挙管理委員会
		③ 選挙に当たっては、点字、音声、拡大文字又はインターネットを通じた候補者情報の提供等、情報通信技術（ICT）の進展等も踏まえながら、障がい特性に応じた情報提供に努めます。	個別避難計画作成促進事業	・令和4年度：3市町 ・令和5年度：2市 ・令和6年度：活用無し ・令和7年度：2市町 ・集団指導：R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導：R7 463件、R6 418件、R5 307件	防災企画課 障がい福祉サービス指導室（指導係）
第4節 防災、防犯、消費者保護の推進	1 防災対策の推進	① 防災関係部局と福祉関係部局の連携の下で、地域防災計画等の作成や見直し、福祉関係者等が参加する防災訓練の実施を促進する等により、災害に強い地域づくりを推進します。また、障がい福祉サービス事業所における防災計画の作成や見直し、定期的な防災訓練等の取組を促進します。	通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、総合流域防災事業	・砂防施設等の整備 ・土砂災害警戒区域等の指定	砂防課
		② 土砂災害のおそれのある箇所について、砂防、地すべり及び急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進します。また、ハード対策と合わせて、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の提供等のソフト対策も推進します。			
		③ 災害発生時、又は災害が発生するおそれがある場合、障がいのある人に対して適切に情報を伝達できるよう、障がい福祉サービス事業所等の協力を得つつ、障がい特性に配慮した情報伝達の体制の整備を促進します。	障がい福祉サービス事業所に対する集団指導及び実地指導（事業者指定・指導・監督事業）	・集団指導：R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導：R7 463件、R6 418件、R5 307件	障がい福祉サービス指導室（指導係）
		④ 県内市町村に対し、災害発生時又は災害が発生するおそれがある場合には避難行動要支援者名簿の活用や、避難行動要支援者一人ひとりの個別計画の早期策定により、障がいのある人に対する適切な避難支援を行うよう市町村の取組を促します。	個別避難計画作成促進事業	・令和4年度：3市町 ・令和5年度：2市 ・令和6年度：活用無し ・令和7年度：2市町	防災企画課

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
		⑤ 避難所のバリアフリー化を推進するとともに、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等を踏まえ、避難所において障がいのある人が、必要な物資を含め、障がい特性に応じた支援と合理的配慮を得ることができるよう市町村の取組を促します。 また、必要な福祉避難所を確保するよう市町村の取組を促します。		平成29年3月に避難所運営マニュアル作成指針を作成し、マニュアル内にバリアフリーについて記載している。 国のガイドライン改定に伴い、適宜、作成指針の改定を行い、市町村に周知している。	(前段) 防災企画課
		⑥ 応急仮設住宅の標準仕様として、手摺りの設置や玄関アプローチの段差解消などのバリアフリー化を行います。また、市町村からの要望により、障がいのある人に配慮した福祉仮設住宅を建設します。	福祉避難所の指定の促進	1箇所以上福祉避難所を指定している市町村数: R5.3 59市町村、R6.3 59市町村、R7.3 59市町村、R8.3 59市町村 福祉避難所指定箇所数: R5.3 739箇所、R6.3 778箇所、R7.3 814箇所、R8.3 836箇所	(後段) 福祉総務課
		⑦ 災害発生後にも継続して福祉サービスを提供することができるよう、非常用電源装置の設置など障がい者支援施設等における災害対策を推進するとともに、他の社会福祉施設等への利用者の受け入れや職員の派遣などの応援体制の構築を図ります。	応急仮設住宅の建設	応急仮設住宅は、標準仕様において手すりの設置や段差解消など、バリアフリー化に配慮した設計としている。 ※令和元年度以降、応急仮設住宅の建設実績なし	県営住宅課
		⑧ 障がいのある人の警察への緊急通報手段である「ファックス110番」、スマートフォンアプリを利用した「110番アプリシステム」により、緊急通報への迅速、的確な対応を図ります。	障がい福祉サービス事業所に対する集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業)	【FAX110番通報件数】 令和7年729件、令和5年574件、令和6年602件 【110番アプリシステム】 令和7年196件、令和6年185件、令和5年112件	障がい福祉サービス指導室(指導係)
		⑨ 防災関係部局と福祉関係部局が連携して、地域防災計画等における障がいのある人を含む要配慮者への対応等を充実させるとともに、防災ハンドブック等を活用した普及啓発をより一層推進します。	FAX110番、110番アプリシステム	自主防災組織、市町村、学校等に対して防災ハンドブックを配布し、普及啓発に取り組んでいる。 (防災ハンドブック平成30年3月作成、防災ハンドブック改訂版令和2年2月作成)	通信指令課
		⑩ 災害時に、地域で避難行動要支援者を支援する自主防災組織の育成・強化に努めるとともに、避難訓練等を通して、要支援者への支援方法等の普及を図ります。	個別避難計画作成促進事業	令和4年度: 3市町 令和5年度: 2市 令和6年度: 活用無し 令和7年度: 2市町	防災企画課
		⑪ 災害発生時の福祉支援体制のさらなる充実を図るため、国のガイドラインに即した災害派遣福祉チームの育成を行います。	自主防災組織育成強化事業	令和2年度 132名 令和3年度 364名 令和4年度 227名 令和5年度 399名 令和6年度 335名 令和7年度 275名	防災企画課
		⑫ 災害発生時の福祉支援体制のさらなる充実を図るため、国のガイドラインに即した災害派遣福祉チームの育成を行います。	障がい福祉サービス事業所に対する集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業)	【FAX110番通報件数】 令和7年729件、令和5年574件、令和6年602件 【110番アプリシステム】 令和7年196件、令和6年185件、令和5年112件	障がい福祉サービス指導室(指導係)
		⑬ 障がいのある人の安全な生活を確保するため、避難所運営スタッフ、避難した県民向けに災害時の避難所における啓発動画を制作し、「新しい生活様式」に対応した障がいのある人への合理的配慮の県民への浸透に取り組めます。	災害福祉支援体制整備事業	災害派遣福祉チームの派遣体制の強化 1 県社協による研修の実施 R5: 3回、R6: 5回、R7: 4回 2 災害福祉支援チーム派遣団体との会議の開催 R5: 1回、R6: 5回、R7: 5回 3 災害時の専門人材派遣における傷害保険料を負担 災害派遣福祉チームの登録者数 R5: 318人、R6: 355人、R7: 402人	福祉総務課
		⑭ 障がいのある人の安全な生活を確保するため、避難所運営スタッフ、避難した県民向けに災害時の避難所における啓発動画を制作し、「新しい生活様式」に対応した障がいのある人への合理的配慮の県民への浸透に取り組めます。	障がいを理由とする差別の解消推進事業	災害時の避難所での障がいのある人への合理的配慮動画の作成 (R3年度) ・出水期(6月)にあわせて市町村への周知を実施(令和3年度～)	障がい福祉課(社会参加係)
		⑮ 県の防災ホームページで避難所の状況や気象情報等について障がいのある人にも分かりやすく発信するなど、防災情報の発信力を強化します。	災害福祉支援体制整備事業	避難所開設・混雑状況、避難指示等の避難情報、大雨警報等の気象情報、県内市町村のハザードマップ、「ふくおか防災ナビ・まもるくん」紹介、マイ・タイムライン、防災ハンドブック・防災の手引き等、多様な防災情報発信ツールをホームページにて発信し周知・活用することで、平時の準備や災害時の適切な避難行動を促した。	防災企画課
2 防犯対策の推進	① 防犯教室などの各種会合時や障がい者団体等に対する広報活動により、障がいのある人の警察への緊急通報手段である「ファックス110番」、スマートフォンアプリを利用した「110番アプリシステム」の普及啓発を図ります。	FAX110番、110番アプリシステム	【FAX110番通報件数】 令和7年729件、令和5年574件、令和6年602件 【110番アプリシステム】 令和7年196件、令和6年185件、令和5年112件	通信指令課	
	② 警察職員に対し、研修会の開催や資料作成等により、障がいに関する正しい理解、適切な対応方法等の普及啓発を図ります。	人権に配慮した警察活動に関する研修	令和5年度 144人 令和6年度 148人 令和7年度 127人	教養課	
	③ 警察と地域の障がい者団体、福祉施設、行政等との連携の促進等により、犯罪被害の防止と犯罪被害の早期発見に努めます。	効果的な犯罪防止に向けた取組の推進	福岡県内の障がい者が入所する施設や関係協会に対して防犯講話を実施した。	生活安全総務課	
	④ 防犯ボランティア団体とのネットワークを構築し、犯罪情報の提供や研修会の実施等により、自主防犯活動を支援します。	安全・安心まちづくりの推進(地域防犯活動活性化支援)	①安全・安心まちづくり県民の集い R7 300人、R6 300人、R5 300人 ②防犯リーダー養成講座 R7 期間指定の配信(延べ171人)、R6 2回(延べ262人)、R5 2回(延べ550人) ③安全・安心まちづくり団体支援事業補助金 R7 9市町、R6 10市町、R5 9市町 ④防犯環境整備推進事業補助金(カメラ設置台数) R7 161台、R6 126台、R5 117台 ⑤安全・安心まちづくりアドバイザー登録・派遣事業 R7 58回、R6 62回、R5 69回 ⑥地域防犯団体のネット上の交流広場づくり あんあんメール登録者数 37,240人	生活安全課	
	⑤ 次世代の自主防犯ボランティアの育成による防犯活動の活性化、街頭防犯カメラの設置といった防犯環境の整備促進を行い、犯罪が起こらない社会づくりを推進します。	同上	同上	生活安全課	
	⑥ 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう、電話相談から面接・カウンセリング、病院、裁判所などへの付添いまで総合的な犯罪被害者等支援に取り組めます。	・犯罪被害者支援事業 ・性犯罪防止事業	・犯罪被害者支援事業(犯罪被害者総合相談事業) 相談件数: R7 708件、R6 480件、R5 381件 ・犯罪被害者支援事業(性犯罪被害者ワンストップ支援事業) 相談件数: R7 3,338件、R6 2,162件、R5 2,793件 ・性犯罪防止事業(性暴力対策アドバイザー派遣事業) 派遣実績: R7 568箇所、R6 608箇所、R5 566箇所	生活安全課	
	⑦ 性暴力被害者等が安心して相談でき、必要な支援を迅速に受けられることができるよう、24時間・365日電話相談に応じ、さらに、面接相談、医療面のケア、警察等への付添い支援など、被害の直後から総合的な支援を行います。	同上	同上	生活安全課	
	⑧ 児童・生徒に対して、性暴力の根絶及び被害者の支援に関する総合的な教育などを行うアドバイザーを派遣します。	同上	同上	生活安全課	
	⑨ 防犯教室等における犯罪類型に応じた防犯指導やあらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を推進し、防犯知識の普及、啓発を図ります。	効果的な犯罪防止に向けた取組の推進	福岡県内の障がい者が入所する施設や関係協会に対して防犯講話を実施した。	生活安全総務課	
	⑩ 「コミュニケーション支援ボード」を全交番等に備え、障がいのある人に配慮した対応に努めます。	交番・駐在所におけるコミュニケーション支援ボードの活用	具体的な数値実績なし	地域総務課	
	⑪ 新規指定の障がい福祉サービス事業所に対して、防犯マニュアルの作成を促すとともに、実地指導時には、マニュアルの作成及び防犯訓練の実施状況を確認し、必要に応じて指導を行います。	障がい福祉サービス事業所に対する集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業)	・集団指導 : R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導 : R7 463件、R6 418件、R5 307件	障がい福祉サービス指導室(指導係)	

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
	3 消費者トラブルの防止及び被害からの救済	① 障がいのある人の消費者トラブルに関する情報を収集し、情報提供を行うことにより、消費者トラブルの防止を図ります。また、被害に遭われた方に対しては必要な情報提供を行い、被害からの救済を図ります。	消費者行政活性化事業	・福岡県消費者安全確保地域協議会（H30～、年1回） ・消費生活相談員等レベルアップ研修 R5：7回およびD-ラーニング（R5.7～R6.3） R6：6回およびD-ラーニング（R6.8～R7.3） R7：6回およびD-ラーニング（R7.8～R8.3） ・高齢者・障がい者の消費者被害防止のための出前講座 R5：49回 R6：44回 R7：8回 ・高齢者や障がい者の消費者トラブルに関する知識や見守り技法等を学べる動画の作成、周知（R7～）	生活安全課
		② 障がい者団体や警察、行政等が消費者安全に関わる情報を共有し、障がいのある人の被害防止に向けて、きめ細やかで裾野の広いネットワークの構築に努めます。	同上	同上	生活安全課
		③ 消費生活相談員に対する障がい特性に関する研修の実施等により、障がいのある人に配慮した消費生活相談体制の整備を図ります。	同上	同上	生活安全課
		④ 障がい特性などに応じた消費者教育教材の提供に努めます。	同上	同上	生活安全課
第5節 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	1 意思決定支援の推進		相談支援体制整備事業	福岡県相談支援体制整備事業アドバイザー派遣実績 R7：34件、R6：8件、R5：8件	障がい福祉課（自立支援係）
		① 障がいのある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることができるよう、様々な障がい種別、年齢、性別、状態等に対応できる総合的な相談支援体制の整備を図ります。	障害者ケアマネジメント推進事業（相談支援従事者研修の実施）	○相談支援従事者初任者研修の修了者数 R6 322件、R5 214件、R4 188件 ○相談支援従事者現任研修の修了者数 R6 231件、R5 201件、R4 174件	障がい福祉サービス指導室（指定係）
		② 知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分な人による成年後見制度の適正な利用を促進するため、成年後見制度の申し立てに要する経費や後見人等の報酬等について助成を行うとともに、周知及び関係機関との連携に努めます。	成年後見制度利用支援事業	【助成】 成年後見制度利用支援事業（地域生活支援事業（必須事業）） R7年度：39件、R6年度：36件、R5年度：33件 【周知、関係機関との連携】 福岡県成年後見制度利用促進ネットワーク会議への参加 R7年度：R7.8.27 R6年度：R6.8.28 R5年度：R5.8.17、R6.2.15	障がい福祉課（自立支援係）
		③ 市町村職員に対して、成年後見制度が円滑に利用されるためのスキームづくりや、権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備・運営の中核となる機関の設置等についての研修会を実施し、成年後見制度の利用を促進します。	成年後見制度利用促進体制整備推進事業	成年後見制度利用促進研修会：R7 1回開催（9/9）、R6 1回開催（7/5）、R5 1回開催（8/28） 福岡県成年後見制度利用促進ネットワーク会議：R7 2回開催（8/27、1/28）、R6 2回開催（8/28、1/21）、R5 2回開催（8/17、2/15）	高齢者地域包括ケア推進課
		④ 市町村における市民後見人の養成を支援します。また、市町村長による成年後見立て制度の活用を促します。	権利擁護人材養成事業	実施市町村数：R7 10団体、R6 11団体、R5 11団体	高齢者地域包括ケア推進課
	2 相談支援体制の構築		相談支援体制整備事業	福岡県相談支援体制整備事業アドバイザー派遣実績 R7：34件、R6：8件、R5：8件	障がい福祉課（自立支援係）
		① 障がいのある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることができるよう、様々な障がい種別、年齢、性別、状態等に対応できる総合的な相談支援体制の整備を図ります。（再掲第5節1－①）	障害者ケアマネジメント推進事業（相談支援従事者研修の実施）	○相談支援従事者初任者研修の修了者数 R6 322件、R5 214件、R4 188件 ○相談支援従事者現任研修の修了者数 R6 231件、R5 201件、R4 174件	障がい福祉サービス指導室（指定係）
		② 市町村における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置を促進します。	相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣）	基幹相談支援センター設置市町村数 R7：28市町村、R6：36市町村、R5：35市町村	障がい福祉課（自立支援係）
		③ 発達障がい者支援センター等において、相談支援や研修会等を開催するなど、発達障がいのある人やその家族等の地域生活を支援します。また、地域の医療・保健・福祉・教育・雇用等の各分野の関係者による発達障がい者支援地域協議会で地域の課題等を協議し、発達障がい者支援センターを中心とした地域生活支援体制の充実を図ります。	発達障がい者支援センター運営事業	発達障がい者支援センター事業 ・相談支援・発達支援 R7年度：2,760件 R6年度：2,728件 R5年度：3,264件 ・相談支援・就労支援 R7年度：653件 R6年度：796件 R5年度：873件 ・保護者向け研修（合計日数、参加者） R7年度：39日間、391名 R6年度：35日間、461名 R5年度：39日間、471名 ・発達障がい者地域支援協議会 毎年度1回開催	障がい福祉課（自立支援係）
		④ 患者等のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談を実施し、難病患者及びその家族等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、地域における支援対策の推進を図ります。	難病患者地域支援ネットワーク事業（難病相談支援センター設置事業）	(1) 難病相談支援センターにおける相談件数：R7 3,916件、R6 3,923件、R5 4,234件、R4 3,376件、R3 3,355件 (2) 患者交流会活動等への支援（運営協力、講演会・交流会への参加等） (3) ハードワーク等と連携した就労支援（定例会・情報交換会の実施、企業への同行支援等） (4) 研修会・講演会の開催 (5) メールマガジンによる情報発信（H30年7月から開始）	がん感染症疾病対策課
		⑤ 児童虐待の背景のひとつにある、障がいのある子どもの子育てに係る課題について、相談機能の充実を図り、虐待の未然防止、早期対応に努めます。	児童相談所の運営	県所管児相の相談対応件数及び障がい相談対応件数 令和3年度 相談対応件数 14,905件 うち障がい相談対応件数 4,250件（28.5%） 令和4年度 相談対応件数 15,595件 うち障がい相談対応件数 3,868件（24.8%） 令和5年度 相談対応件数 17,464件 うち障がい相談対応件数 4,536件（26.0%） 令和6年度 相談対応件数 16,965件 うち障がい相談対応件数 4,281件（25.2%）	こども福祉課
		⑥ ファックス機能付き犯罪被害者相談電話により、障がいのある人からの犯罪被害相談支援に努めるとともに、県民に対する積極的な広報により、更なる利用促進を図ります。	障がいのある人が相談しやすい環境の整備及び障がい特性に配慮した広報及び支援リーフレットの作成等	○ 音声コード付き広報啓発リーフレット：R5～7 各10,000部 ○ 音声コード付き犯罪被害相談「心のリーフ・ライン」リーフレット：R5 1,000部 R6 1030部 R7 1,000部 ○ 発達障がいを有する被害者等に配慮した犯罪被害相談「心のリーフ・ライン」リーフレット：R5 4,350部 R6 1,560部 R7 4,350部	被害者支援・相談課
		⑦ 音声コード付き犯罪被害者支援広報啓発用リーフレットの作成・配布により、障がいのある人からの犯罪被害相談支援を推進します。	同上	同上	被害者支援・相談課
3 地域移行支援、在宅サービス等の充実		① 障がいのある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳をもって日常生活・社会生活を営むことができるよう、個々のニーズや実態に応じて、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の支援を行うとともに、短期入所及び日中活動の場の確保等により、在宅サービスの量的・質的充実を図ります。	障がい福祉サービス事業者の指定	・各年度の指定事業所数（4月1日時点） 居宅介護 R6 1,055件、R5 1,043件、R4 1,005件 重度訪問介護 R6 859件、R5 858件、R4 828件 同行援護 R6 333件、R5 342件、R4 336件 行動援護 R6 71件、R5 68件、R4 65件 短期入所 R6 456件、R5 426件、R4 394件 地域移行支援 R6 145件、R5 149件、R4 145件 地域定着支援 R6 140件、R5 143件、R4 138件	障がい福祉サービス指導室（指定係）
		② 地域で生活する障がいのある人の支援を進めるために、地域生活支援拠点等の整備を図り、障がいの重度・重症化、高齢化にも対応できるよう、居宅支援、サービスの提供体制の確保及び専門的ケアの支援を行う機能を強化します。	地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備市町村数 R7（7月1日時点）：48市町村、R6：56市町村、R5：48市町村	障がい福祉課（自立支援係）
			強度行動障がい支援者養成研修実施事業所の指定	・強度行動障がい研修事業所（修了者）数 R2：12（基礎：797、実践：805）、R3：14（基礎：1250、実践：1189）、R4：15（基礎：1043、実践：981）、R5：15（基礎：1251、実践：1210）、R6：16（基礎：940、実践：817）、R7：16（基礎：1620、実践：1374）	障がい福祉サービス指導室（指定係）

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
			相談支援体制整備事業 (基幹相談支援センター)	基幹相談支援センター設置市町村数: R7 28、R6 36市町村、R5 35市町村	障がい福祉課 (自立支援係)
			共同生活援助(グループホーム)の事業所の指定	〇各年度の共同生活援助事業所指定件数(4月1日時点) R6 700件、R5 655件、R4 587件	障がい福祉サービス指導室 (指定係)
			④ 重症心身障がい児医療的ケア児者が必要とする保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調整できる医療的ケア児者コーディネーターを養成するための研修を実施します。	医療的ケア児等への適切な支援を可能とするコーディネーターの育成 研修受講者数 R7年度:72人、R6年度:68人、R5年度:45人	障がい福祉課 (自立支援係)
			⑤ 新規に開設した医療型短期入所事業所の職員の技能向上を図るため、重症心身障がい児医療的ケア児者の障がい特性に関する知識や支援技術を習得するための実地研修を実施します。	医療型短期入所事業所設置支援 受講者(施設)数 : R7 0件、R6 4件、R5 0件	障がい福祉課 (自立支援係)
			⑥ 重症心身障がい児医療的ケア児者の受入体制の強化を図るため、医療機関等の職員に対し、設置基準や報酬など新規開設に向けた説明会を実施するなど医療型短期入所事業所の開設を支援します。	医療型短期入所事業所設置支援 受講者(施設)数 : R7 1件、R6 5件、R5 0件	障がい福祉課 (自立支援係)
			⑦ 在宅で喀痰吸引等を必要とする医療的ケア児を支援するため、障がい福祉サービス事業所等の介護職員等が受講する喀痰吸引等研修費用の一部を助成します。	医療的ケア支援人材育成研修助成事業 助成件数 R7年度:1件、R6年度:1件、R5年度:1件	障がい福祉課 (自立支援係)
			⑧ 医療的ケアが必要な在宅の障がい児者を介護する家族の負担軽減を図るため、市町村が訪問看護師を派遣してレスパイトケアを行う事業を支援します。	訪問型レスパイトケア事業 補助事業活用市町村数 R7年度:18、R6年度:18、R5年度:15	障がい福祉課 (自立支援係)
			⑨ 福岡県障がい者リハビリテーションセンターにおいて、障がいのある人が円滑に地域生活に移行できるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練(機能訓練及び生活訓練)を提供します。	障がい者リハビリテーションセンター事業 ・令和7年度は新規利用者49人を受け入れる一方、家庭復帰支援や就労支援を積極的に行い、39人の退所者のうち17人が家庭復帰、10人がグループホーム入所となり、全体の69.2%が地域生活へ移行した。就労支援においては、39人中、新規就労4人、復職5人、就労継続支援A型が1人という成果を得た。	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
			⑩ 創作的活動・生産活動の機会を提供する地域活動支援センターの機能充実や、外出するための移動支援など、障がいのある人の地域生活を支援するために各市町村が実施する取組を支援します。	医療型短期入所事業所設置支援 地域活動支援センター機能強化事業 実施市町村 : R7 59、R6 59、R5 59 実施市町村 : R7 36、R6 41、R5 46	障がい福祉課 (自立支援係)
			⑪ 障がいのある人の自立又は社会参加を促すよう、社会福祉法人等がその事業の用に供する自動車については、自動車税(種別割)を減免し、税制上の支援を行います。	自動車税(種別割)の減免 自動車税(種別割)の減免: R6 1,907件、R5 1,905件、R4 1,856件	税務課
			⑫ 県営住宅を活用することによって、社会福祉法人等が行う障がいのある人のグループホームの開設を支援します。	グループホーム事業に係る県営住宅の使用提供 なし	県営住宅課
			⑬ 障がいのある人の社会参加の促進を図るため、障がい福祉団体が開催する各種大会を支援します。	障がい福祉団体の行う大会への補助金交付 各障がい者団体に聴取した内容に基づき、令和7年度は2団体((一社)福岡県障がい者スポーツ協会、福岡県盲人協会)に対し、655,000円の補助金交付を行った。	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
	4 障がいのある子どもに対する支援の充実		① 障がい児に関する情報提供や相談支援等により、その家庭や家族を支援するとともに、児童発達支援、放課後等サービスといった障がい児通所サービスの充実を図ります。	障がい福祉サービス事業者の指定 各年度の指定事業所数(4月1日時点) 児童発達支援: R6 67件、R5 51件、R4 46件 放課後等デイサービス: R6 79件、R5 66件、R4 62件	障がい福祉サービス指導室 (指定係)
			② 在宅で生活する重症心身障がい児者への支援を行うため、専門的な体制を備えた短期入所や居宅介護等事業所の充実を図ります。	障がい福祉サービス事業者の指定 各年度の指定事業所数(4月1日時点) 児童発達支援センター: R6 45件、R5 44件、R4 35件 障がい児入所施設: R6 24件、R5 24件、R4 24件	障がい福祉サービス指導室 (指定係)
			③ 医療的ケアが必要な障がいのある子どもが、地域において包括的な支援が受けられるよう、保健・医療・福祉等の関係機関の連携促進に努めます。	医療的ケア児支援センターの設置運営 相談件数(個別ケース対応延数) R7年度:271件、R6年度:319件、R5年度:230件	障がい福祉課 (自立支援係)
			④ 医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、保育所等の受入れに係る市町村事業の支援を行い、受入体制の整備を促進します。	障がい児保育等受け入れ態勢支援事業 R5 基本研修 73名 実地研修 県内6施設 R6 基本研修 46名 実地研修 県内4施設 R7 基本研修 50名 実地研修 県内6施設	子育て支援課
			⑤ 集団生活を通じて障がいのある子どもの療育及び生活適応能力を高めるためキャンプ事業を実施するとともに、障がいのある子どもの機能訓練及びその保護者に対し家庭での訓練指導等を行う早期訓練事業を実施します。	心身障がい児療育キャンプ事業 ・在宅重症心身障がい児(者)療育キャンプ : R5 参加者数 73人、R6 参加者数 79人、R7 参加者数 76人 ・自閉症児療育キャンプ : R5 参加者数 (中止)、R6 参加者数 86人、R7 参加者数 70人 ・幼児ダウン症児療育キャンプ : R5 参加者数 51人、R6 参加者数 66人、R7 参加者数 64人 ・心身障がい児療育訓練 : R5 参加者数 82人、R6 参加者数 81人、R7 参加者数 90人 ・肢体不自由療育キャンプ : R5 参加者数 50人、R6 参加者数 138人、R7 参加者数 166人	障がい福祉課 (社会参加係)
			一般保育研修	R5 7回開催 1,339名参加 R6 6回開催 968名参加 R7 7回開催 1,227名参加	子育て支援課
			⑥ 障がいのある重度・重複化、多様化に対応するための体制の整備を図るとともに、保育従事者の専門性の向上を図ります。	保育士等キャリアアップ研修事業(障がい児分野) 【終了者数(障がい児分野のみ)】 R5 858名 R6 1,048名 R7 1,021名	子育て支援課
			⑦ 市町村と連携し、放課後児童クラブが障がいのある子どもを受け入れるために必要な施設整備や専門的知識を有する放課後児童支援員等の配置に対し支援を行います。	放課後児童クラブ障害児受入推進事業(専門指導員配置費用助成) ・令和5年度:48市町村 ・令和6年度:49市町村 ・令和7年度:50市町村	こども未来課
			⑧ 「福岡県乳幼児聴覚支援センター」を設置し、支援が必要な乳幼児の療育開始までのフォローアップ、相談支援、精度管理等を実施します。 また、「福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議」において、県・市町村・医療機関・乳幼児聴覚支援センター等の関係機関相互の情報共有体制の構築について協議を行うとともに、市町村からの要望を踏まえ、広域的な検査体制や各種様式、経費負担に係る協議を行うことにより、公費負担実施市町村の拡大を図ります。	福岡県乳幼児聴覚支援センター ・新生児聴覚検査に関する研修会の開催日程: R7 R8/1/22実施、R6 R7/1/16実施、R5 R6/1/24実施 ・産科医療機関から提出がある新生児聴覚検査要精密検査連絡票の受領件数: R7 185件	子育て支援課
	5 障がい福祉サービスの質の向上等		① 共生社会の理念を理解し、障がいのある人やその家族の意思を尊重しながら必要な支援を行うことができるよう、障がい福祉サービス事業所等の職員に対する研修を実施します。	障がい者虐待防止対応支援事業、障がい福祉サービス人材育成・資質向上事業 障がい福祉サービス事業所等への集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業) ・県障がい者権利擁護センターを設置(随時受付) ・障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施(出席者数) : R7 274名、R6 284名、R5 304名 ・障がい福祉サービス事業所等直接支援職員研修の実施(実施回数) : R7 996名、R6 1,668名、R5 906名	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
			② 障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業を提供するための体制を計画的に確保していきます。	障がい者福祉計画・障がい児福祉計画の策定 計画の策定に当たり、市町村との意見交換を行うなど地域の実情を把握した上で、障がい福祉サービスの見込量等を設定するよう取り組んだ。	障がい福祉課 (企画管理・給付係)

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
6 福祉用具の研究開発及び身体障がい者補助犬の育成等	③ 障がい福祉サービスの支給決定が適切に行われるよう、実施主体である市町村への指導を行うとともに、障害支援区分認定調査員や審査委員会に対する研修を実施します。	自立支援給付費支給事務等市町村指導 障害児通所給付費支給事務等市町村指導 障害支援区分認定調査員等研修事業	自立支援給付費支給事務等市町村指導： R7年度 障がい福祉課実施 2市、各HHE実施 30市町村 R6年度 障がい福祉課実施 2市、各HHE実施 26市町村 R5年度 障がい福祉課実施 2市、各HHE実施 30市町村 障害児通所給付費支給事務等市町村指導：R7 30市町村、R6 30市町村、R5 30市町村 障害支援区分認定調査員等研修： R7 初任者研修 113名、現任者研修 42名 R6 初任者研修 105名、現任者研修 40名 R5 初任者研修 95名、現任者研修 79名	障がい福祉課 (自立支援係)	
		障がい福祉サービス事業所等が提供するサービスの質の向上のため、集団指導や実地指導を実施します。	障がい福祉サービス事業所に対する実地指導、 集団指導の実施	・集団指導 :R7 2,088件、R6 2,161件、R5 2,096件 ・運営指導 :R7 463件、R6 418件、R5 307件	障がい福祉サービス指導室 (指導係)
		⑤ 障がい福祉サービスや相談支援が円滑に実施されるよう、サービス管理責任者や相談支援従事者等を養成し、障がい福祉サービス等に従事する人材の確保を図ります。	障害者ケアマネジメント推進事業(相談支援従事者研修の実施)	○サービス管理責任者研修の修了者数 ・サービス管理責任者基礎研修 R6:964名 R5:737名 R4:734名 ・サービス管理責任者実践研修 R6:814名 R5:711名 R4:428名 ・サービス管理責任者更新研修 R6:580名 R5:823名 R4:998名	障がい福祉サービス指導室 (指定係)
		⑥ 事業者が提供する福祉サービスの内容を第三者が評価する取組を支援することにより、福祉サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促します。	福祉サービス第三者評価事業	第三者評価受審施設数 ・受審施設数:R3 17件、R4 32件、R5 31件、R6 38件、R7 38件 ・うち障がい者施設数:R3 3件、R4 6件、R5 1件、R6 11件、R7 4件	福祉総務課
		② 福岡県介護実習・普及センターにおいて、介護に必要な知識や技術が習得できるよう介護講座などを実施するとともに、福祉用具を展示し、専門相談員による相談を通じて、福祉用具の利用促進を図ります。	・補装具給付事業 ・地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)	・補装具給付事業 :R7 10,814件、R6 10,711件、R5 11,293件 ・日常生活用具給付事業 :R7 60市町村、R6 60市町村、R5 60市町村	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
			介護実習・普及センター運営事業	介護実習・普及事業:介護講座等の受講者総数 R7:4,186名 R6:4,401名 R5:1,515名 福祉用具の展示:展示総数 R7:619点 R6:617点 R5:590点 福祉用具展示室見学:来館者総数 R7:4,357名 R6:4,824名 R5:3,731名 福祉用具・介護に関する相談の助言・指導:相談件数 R7:887件 R6:965件 R5:814件	高齢者地域包括ケア推進課
	③ ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークのもと、病院・福祉施設など現場ニーズに基づいた医療福祉機器の開発を推進します。	医療・福祉機器関連産業振興事業	「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」のもと、病院・福祉施設などの現場ニーズとのマッチングや医療福祉機器の製品開発支援を行った。	先端技術産業振興課	
		福岡県立大学における研究の推進	福岡県立大学において、他大学、試験研究機関、企業及び行政機関との連携を通じ、保健・医療・福祉の発展に有用な研究を推進した。 (一例) 福岡県が行う、分身ロボットを活用した障がい者社会参加実証事業の一環として、福岡県立大学において障がいのある高校生が分身ロボットを活用して大学講義に参加する実証を行い、障がい者の学習意欲向上について検証した。	青少年政策課	
		福岡県身体障害者補助犬育成事業	・福岡県身体障害者補助犬育成事業:R5 3頭、R6 3頭、R7 3頭	障がい福祉課 (社会参加係)	
		福岡県補助犬普及・啓発事業	訓練センターの一般見学会や団体見学会並びに訓練体験やチラシの配布、パネルの展示等を通じて、広報啓発を図っている。	障がい福祉課 (社会参加係)	
7 障がい福祉を支える人材の養成・確保	① 障がい福祉サービスや相談支援が円滑に実施されるよう、サービス管理責任者や相談支援従事者等を養成し、障がい福祉サービス等に従事する人材の確保を図ります。(再掲第5節5ー⑤)	障害者ケアマネジメント推進事業(相談支援従事者研修の実施)	○サービス管理責任者研修の修了者数 ・サービス管理責任者基礎研修 R6:964名 R5:737名 R4:734名 ・サービス管理責任者実践研修 R6:814名 R5:711名 R4:428名 ・サービス管理責任者更新研修 R6:580名 R5:823名 R4:998名	障がい福祉サービス指導室 (指定係)	
		障がい者支援者養成研修(重度訪問、同行援護、ホームヘルパー、移動介護、行動援護、喀痰)実施事業所の指定	・ヘルパー養成研修指定事業所(修了者)数 R2:2(初任者8)、R3:2(初任者:10)、R4:2(初任者:12)、R5:2(初任者:15)、R6:2(初任者:9)、R7:1(初任者:12) ・移動介護養成研修指定事業所(修了者)数 R2:22(244)、R3:23(293)、R4:24(361)、R5:23(305)、R6:23(101)、R7:23(188) ・重度訪問介護従事者養成研修指定事業所(修了者)数 R2:6(基礎:11、追加:11、統合:126)、R3:6(基礎:17、追加:14、統合:205)、R4:6(基礎:5、追加:5、統合:205)、R5:6(統合:34)、R6:6(統合:31)、R7:8(統合:56) ・同行援護従事者養成研修指定事業所(修了者)数 R2:26(一般:361、応用:154)、R3:25(一般:391、応用:200)、R4:26(一般:416、応用:237)、R5:26(一般:287、応用:60)、R6:26(一般:86)、R7:26(一般:89、応用:10) ・行動援護従事者養成研修指定事業所(修了者)数 R2:4(39)、R3:4(213)、R4:4(351)、R5:4(13)、R6:4(53)、R7:4(138)	障がい福祉サービス指導室 (指定係)	
	③ 県福祉人材センターや地区福祉人材バンクにおいて、福祉人材に特化した無料職業紹介を実施するとともに、情報提供や就業の援助を行うことにより、福祉人材の確保を図ります。	福祉人材センター事業	無料職業紹介等の相談件数 R7 8,184件、R6 7,694件、R5 5,934件	福祉総務課	
	④ 社会福祉事業従事者等に対する研修等を充実強化することにより、質の高い福祉人材の養成を行います。	福祉人材センター事業	・社会福祉施設役職員研修 受講者数 R7 579名、R6 556名、R5 676名	福祉総務課	
	⑤ 福岡県立大学において、保健・医療・福祉の現場で活躍することができる専門的な技術や知識を有した社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等を養成します。	福岡県立大学における研究の推進	・社会福祉国家試験合格者:235名 ・精神保健福祉国家試験合格者数:64名 ・看護師国家試験合格者数:544名 ※いずれも令和2年度～令和7年度の合計	青少年政策課	
	⑥ 看護師等修学資金貸与制度により看護師、准看護師、助産師、保健師の確保及び定着を図るとともに、福岡県ナースセンター等において、未就業の看護師等に対する就業促進事業により、看護職員の確保を図ります。	ナースセンター事業	【直近5年間の実績】 令和3年度就業者数:1545名 令和4年度就業者数:1,316名 令和5年度就業者数:1,168名 令和6年度就業者数:960名 令和7年度就業者数:993名	医療指導課	
		福岡県看護師等修学資金貸付金	【直近5年間の実績】 令和3年度貸与者数(新規・継続):190名 令和4年度貸与者数(新規・継続):189名 令和5年度貸与者数(新規・継続):182名 令和6年度貸与者数(新規・継続):187名 令和7年度貸与者数(新規・継続):189名	医療指導課	
⑦ 県立高等技術専門校介護サービス科において、福祉施設や病院等の介護職員を養成します。また、介護福祉士国家試験を受けるために必要な実務者研修を実施し、即戦力として就業できる人材を養成します。	高等技術専門校職業訓練費	介護サービス科受講からの就職者数: R4:112人 R5:66人 R6:64人	職業能力開発課		
	地域保健従事者現任教育事業	新任期研修 :R7 2回、R6 2回、R5 2回 プリセプター研修 :R7 2回、R6 2回、R5 2回 中堅期研修 :R7 2回、R6 2回、R5 2回 管理期研修 :R7 1回、R6 1回、R5 1回 地域保健従事者人材育成委員会:R7 1回、R6 1回、R5 1回	健康増進課		
8 研修体制の充実	① 社会福祉事業従事者等に対する研修等を充実強化することにより、質の高い福祉人材の養成を行います。(再掲第5節7ー④)	福祉人材センター事業	・社会福祉施設役職員研修 受講者数 R7 579名、R6 556名、R5 676名	福祉総務課	
	② 行政機関、社会復帰施設、その他関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行い、技術的水準の向上を図ります。	行政職員精神保健業務専門研修会	行政職員精神保健福祉業務基礎研修会:R5 75人、R6 116人、R7 98人 自立支援医療費等に関する事務説明会:R5 67人、R6 57人、R7 64人	こころの健康づくり推進室	

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
第6節 保健・医療・福祉分野の連携による支援の充実	1 保健・医療サービスの充実		職員研修	・新採用職員後期研修(障がい福祉) 修了者数 R5:394名 R6:377名 R7:357名 ・現場体験研修(障がい者施設) 修了者数 R5:298名 R7:99名 ※R6は事業組み換えのため実施なし ・係長研修、所属長研修(障がいを理由とする差別の解消の推進) 修了者数 係長 R5:289名 R6:168名 R7:208名 所属長 R5:66名 R6:74名 R7:76名	人事課
		③ 障がいがい福祉施策は、すべての行政分野に関わるため、県職員が障がいに関する正しい知識を習得し、理解を深めることができるよう介護体験等の研修を実施します。	人権に配慮した警察活動に関する研修	令和5年度 144人 令和6年度 148人 令和7年度 127人	教養課
			警察学校採用時教養期間中の初任科生に対する介助研修	○ 介助研修実施回数(受講者の概数) 警察官対象 ・令和2年度:全4回(458人) ・令和4年度:全4回(224人) ・令和5年度:全4回(149人) ・令和6年度(326人) ○ 障がいがい者研修(受講者の概数) 警察官対象 ・令和6年度:全1回(121人) ・令和7年度:全1回(101人)	警察学校
			介護予防市町村評価支援事業	介護予防市町村支援委員会開催実績:R7 1回、R6 0回、R5 0回	高齢者地域包括ケア推進課
			特定疾患治療研究事業	昭和48年に施行された特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、医療費助成事業を開始し、実施している。	がん感染症疾病対策課
		② 自立支援医療(育成医療、更生医療、精神通院医療)、重度障がいがい者医療、指定難病に係る特定医療、特定疾患治療研究事業などの公費負担制度の円滑な実施に努めます。	・自立支援医療(育成医療、更生医療、精神通院医療)の公費負担 ・重度障害者医療費支給制度	・育成医療 :R7 254件、R6 356件、R5 362件 ・更生医療 :R7 19,839件、R6 23,694件、R5 17,570件 ・精神通院医療 :R7 57,934件、R6 54,796件、R5 55,534件 ・重度心身障害者医療 :R7 49,654件、R6 50,186件、R5 51,047件	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
		③ 発達障がいがいについて、正しい知識の普及を図るとともに、啓発に努め、適切な支援を行います。	発達障がいがい者支援センター運営事業 発達障がいがいに対する地域相談・支援機能強化事業	発達障がいがい者支援センター事業 ・保護者向け研修(合計日数及び参加人数) R7年度:39日間、391名 R6年度:35日間、461名 R5年度:39日間、471名 発達障がいがいに対する地域相談・支援機能強化事業 ・支援者向け研修(合計日数及び参加人数) R7年度:22日間、1,213名 R6年度:22日間、1,675名 R5年度:22日間、1,238名	障がい福祉課 (自立支援係)
		④ 高次脳機能障がいがいのある人への支援が身近な地域でできるよう、各所に地域支援拠点機関を設置し、関係機関との地域支援ネットワークの充実を図り、各種支援やサービスの提供を行います。	高次脳機能障がいがい支援事業	・支援拠点機関における相談支援件数 R5 3,312件、R6 2,974件、R7 3,207件 ・講演会・研修会の開催 R5 3回、R6 3回、R7 3回 ・高次脳機能障がいがい支援者養成研修修了者 R7 143名	こころの健康づくり推進室
		⑤ 難病患者に対する医療提供体制を整備することにより、良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えます。	難病患者地域支援ネットワーク事業(難病医療提供体制整備事業)	(1) 医療提供体制の整備(基幹協力病院--一般協力病院:120施設(R7年度末時点)) (2) 入転院施設の紹介 (3) 療養相談:R7 1,215件、R6 1,216件、R5 1,382件、R4 982件、R3 901件 (4) 医療従事者研修会の開催 (5) ニュースレターによる情報発信(H28年9月から開始) (6) 協力病院実態調査の実施	がん感染症疾病対策課
		⑥ 障がいがい福祉サービス事業所の従業員に対する養成研修(重度訪問、同行援護、ホームヘルパー、移動介護、行動援護、略称)を実施する事業所の指定を行い、各種研修体制の充実を図ります。	障がいがい者支援者養成研修(重度訪問、同行援護、ホームヘルパー、移動介護、行動援護、略称)実施事業所の指定	・ヘルパー養成研修指定事業所(修了者)数 R2:2(初任者:0)、R3:2(初任者:10)、R4:2(初任者:12)、R5:2(初任者:15)、R6:2(初任者:9)、R7:1(初任者:12) ・移動介護養成研修指定事業所(修了者)数 R2:22(244)、R3:23(293)、R4:24(361)、R5:23(305)、R6:23(101)、R7:23(188) ・重度訪問介護従事者養成研修指定事業所(修了者)数 R2:6(基礎:11、追加:11、統合:126)、R3:6(基礎:17、追加:14、統合:205)、R4:6(基礎:5、追加:5、統合:205)、R5:6(統合:34)、R6:6(統合:31)、R7:8(統合:56) ・同行援護従事者養成研修指定事業所(修了者)数 R2:26(一般:361、応用:154)、R3:25(一般:391、応用:200)、R4:26(一般:416、応用:237)、R5:26(一般:287、応用:60)、R6:26(一般:86)、R7:26(一般:89、応用:10) ・行動援護従事者養成研修指定事業所(修了者)数 R2:4(39)、R3:4(213)、R4:4(351)、R5:4(13)、R6:4(53)、R7:4(138) ・略称吸引従事者養成研修指定事業所(3号研修認定証発行者)数 R6:39(729名) R5:27(467名) R4:42(382名)	障がい福祉サービス指導室 (指定係)
	2 重症心身障がいがい医療的ケア児者の支援の充実	⑦ 福岡県こども療育センター新光園において、肢体不自由児や発達障がいがい診断、治療、訓練、相談をはじめ、児童発達支援事業や障がいがい児短期入所などを実施し、在宅の障がいがい児やその家族を支援します。	①短期入所・日中一時支援事業 ②児童発達支援事業わくわく	①短期入所・日中一時支援事業 : 実利用件数 R6(247件)、R5(333件)、R4(207件) ②児童発達支援事業わくわく : 実利用者数 R6(421名)、R5(409名)、R4(440名)	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
		⑧ 福岡県障がいがいリハビリテーションセンターにおいて、障がいがいのある人が円滑に地域生活に移行できるよう、障がいがい特性に応じた必要な訓練(機能訓練及び生活訓練)を提供するとともに、高次脳機能障がいがいのある人や発達障がいがいのある人を対象とした支援を行います。	障がいがい者リハビリテーションセンター事業	・リハビリテーション専門医である常勤医師(センター長)を配置し、利用者には各専門職員が担当し、利用者のニーズに添った個別支援プログラムを作成し、定期的に支援計画会議を開きプログラムの見直しを行い、利用者個々のニーズが実現できるように支援した。 ・福岡県高次脳機能障がいがい支援拠点機関のひとつとして、高次脳機能障がいがい者の相談支援等に努めるとともに、生活訓練対象の同障がいがいを積極的に受け入れた。また、発達障がいがい者の支援も行った。	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
		⑨ 歯科医師や歯科衛生士を対象とした研修等の実施により、障がいがいのある人の歯科診療が可能な医療機関の確保を図ります。また、障がいがい者(児)歯科診療の後方支援病院が存在しない筑豊地区において、全身管理が可能な筑豊口腔保健センターを活用し、当該地区の障がいがいのある人に対する歯科診療の充実を図ります。	心身障がいがい者(児)歯科診療確保対策事業 心身障がいがい者(児)歯科診療事業	・心身障がいがい者(児)歯科診療確保対策事業:会議3回(R7) ・心身障がいがい者(児)歯科診療事業:患者延数339人(R7)	健康増進課
		① 福岡県こども療育センター新光園において、介護する家族が新型コロナウイルス感染症等に感染した場合や大規模災害が発生した場合などの緊急事態にあっても重症心身障がいがい医療的ケア児等を受け入れることのできる体制を整備します。		利用人数 : R6 (0名)、R5(1名)、R4(3名)	障がい福祉課 (企画管理・給付係)
		② 重症心身障がいがい医療的ケア児者が必要とする保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調整できる医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施します。(再掲第5節3ー④)	医療的ケア児等への適切な支援を可能とするコーディネーターの育成	研修受講者数 R7年度:72人、R6年度:68人、R5年度:45人	障がい福祉課 (自立支援係)
		③ 新規に開設した医療型短期入所事業所の職員の技能向上を図るため、重症心身障がいがい医療的ケア児者の障がいがい特性に関する知識や支援技術を習得するための実地研修を実施します。(再掲第5節3ー⑤)	医療型短期入所事業所設置支援	受講者(施設)数 : R7 0件、R6 4件、R5 0件	障がい福祉課 (自立支援係)
		④ 重症心身障がいがい医療的ケア児者の受入体制の強化を図るため、医療機関等の職員に対し、設置基準や報酬など新規開設に向けた説明会を実施するなど医療型短期入所事業所の開設を支援します。(再掲第5節3ー⑥)	医療型短期入所事業所設置支援	受講者(施設)数 : R7 1件、R6 5件、R5 0件	障がい福祉課 (自立支援係)

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
		⑤ 在宅で喀痰吸引等が必要とする医療的ケア児を支援するため、障がい福祉サービス事業所等の介護職員等が受講する喀痰吸引等研修費用の一部を助成します。(再掲第5節3ー⑦)	医療的ケア支援人材育成研修助成事業	助成件数 R7年度:1件、R6年度:1件、R5年度:1件	障がい福祉課 (自立支援係)
		⑥ 医療的ケアが必要な在宅の障がい児者を介護する家族の負担軽減を図るため、市町村が訪問看護師を派遣してレスパイトケアを行う事業を支援します。(再掲第5節3ー⑧)	訪問型レスパイトケア事業	補助事業活用市町村数 R7年度:18、R6年度:18、R5年度:15	障がい福祉課 (自立支援係)
		3 発達障がい児者の支援の充実	発達障がい者支援センター運営事業 発達障がいに対する地域相談・支援機能強化事業	発達障がい者支援センター事業 ・相談支援・発達支援 R7年度:2,760件 R6年度:2,728件 R5年度:3,264件 ・相談支援・就労支援 R7年度:653件 R6年度:796件 R5年度:873件 ・保護者向け研修(合計日数、参加者) R7年度:39日間、391名 R6年度:35日間、461名 R5年度:39日間、471名 発達障がいに対する地域相談・支援機能強化事業 ・支援者向け研修 R7年度:22日間、1,213名 R6年度:22日間、1,675名 R5年度:22日間、1,238名	障がい福祉課 (自立支援係)
		① 県内4地域に設置した発達障がい者支援センターにおいて、発達障がいのある人やその家族からの相談に応じるとともに、関係機関との連携強化により地域の総合的な支援体制の整備を推進します。また、地域の支援者が発達障がいに関する専門的な知識を学べる研修の充実を図るとともに、発達障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、発達障がいに関する理解を深めるための啓発活動を充実します。	発達障がいのある人及びその家族の集う場づくり事業	交流会実施状況 県南地区実施状況(回数、参加者数):R7年度 4回、40名 県北地区実施状況(回数、参加者数):R7年度 4回、34名	障がい福祉課 (自立支援係)
		② 発達障がいのある人や家族同士が集まり、同じ悩み、課題、体験等から来る感情を共有することによって、安心感や自己肯定感を得ることができるピアサポートの推進を図ります。また、保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、適切な対応をするための知識や方法を学ぶためのペアレントトレーニングの推進を図ります。	発達障がい児等療育支援事業	・在宅支援訪問療育等指導事業:R7 2,989件、R6 2,873件、R5 2,210件 ・在宅支援外来療育等指導事業:R7 3,816件、R6 3,432件、R5 3,624件 ・施設支援一般指導事業 :R7 1,422件、R6 1,329件、R5 1,511件	障がい福祉課 (自立支援係)
		③ 県内に3か所設置した医療連携型の発達障がい児等療育支援事業所において、医師や専門職員による医学的知見に基づいた療育指導や相談等を行い、発達障がいのある人やその家族の地域生活を支援します。	発達障がい児者支援充実事業	かかりつけ医等発達障がい者地域包括支援研修 ・R7年度:3回、516名 R6年度:2回、228名 R5年度:2回、193名	障がい福祉課 (自立支援係)
		④ 日常の診療の中で最初に発達障がいのある人を診療する機会の多いかかりつけ医に対し、発達障がいに関する研修を実施するほか、発達障がいの診断等を専門的に行うことができる医療機関等について情報提供を行うなど、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組めます。	発達障がい者支援拠点病院事業	・発達障がい者支援センター及び支援関連機関等への医学的支援 センターへの支援:R7年度 5回、R6年度 3回、R5年度 7回 関係機関等への医学的支援: R7年度 1回、R6年度 2回、R5年度 4回	障がい福祉課 (自立支援係)
		⑤ 発達障がい者支援拠点病院において、県内の医師や関係機関に対する発達障がいの症例に関する医学的支援、診療に関わる医師の育成及びネットワークの構築、支援者に対する講習会及び研修会の監修を行うなど、身近な地域における発達障がいのある人に対する支援を強化します。	発達障がい者支援センター運営事業	福岡県発達障がい者支援地域協議会の開催実績:R7年・R6年・R5年 各1回	障がい福祉課 (自立支援係)
		⑥ 地域の医療・保健・福祉・教育・雇用等の関係者で構成する発達障がい者支援地域協議会を設置し、地域における発達障がいのある人の課題について情報共有を図るとともに、支援体制の整備状況や発達障がい者支援センターの活動状況等について検証し、地域の実情に応じた支援体制の整備を図ります。	発達障がい者支援センター運営事業	世界自閉症啓発デー ライトアップ:毎年度1回実施(4月2日) 発達障がい者啓発講演会:毎年度1回実施	障がい福祉課 (自立支援係)
		⑦ 自閉症をはじめとする発達障がいの理解を深めるため、国連が制定した4月2日の「世界自閉症啓発デー」、4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」の機会を捉え、ブルーライトアップや啓発講演等の活動を行います。	発達障がい者支援センター運営事業	・福岡県ホームページにて発達障がい関連の情報を掲載 ①発達障がいの対応を行っている医療機関リスト ②発達障がいのある方への支援に関する情報 パンフレットの作成 ちよと気になる子(発達障がい)の子育て応援パンフレット(H25作成 最終改訂R8.3、福岡県・福岡県教育委員会) 大人の発達障がいパンフレット(R5作成)	障がい福祉課 (自立支援係)
		発達障がいの早期発見から早期支援につなげる地域連携の取組紹介	発達障がい者支援センター運営事業	・福岡県ホームページにて発達障がい関連の情報を掲載 ①発達障がいの対応を行っている医療機関リスト ②発達障がいのある方への支援に関する情報 パンフレットの作成 ちよと気になる子(発達障がい)の子育て応援パンフレット(H25作成 最終改訂R8.3、福岡県・福岡県教育委員会) 大人の発達障がいパンフレット(R5作成)	障がい福祉課 (自立支援係)
	4 精神保健福祉施策の充実	① 入院中の精神障がいのある人の早期退院及び地域移行・地域定着を推進するため、関係機関が連携して支援する体制を構築します。	精神障がい者社会復帰促進事業	・地域支援協議会(代表者会議)(年1回) ・個別ケース検討会議の開催(R5:422回 R6:401回 R7:439回) ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム協議会の開催(各保健福祉(環境)事務所で年1回開催)	こころの健康づくり推進室
		② 精神障がいのために、自傷他害のおそれがあるとする者や自傷他害のおそれはないが速やかな精神科受診が必要と推定される者に対し、夜間及び休日において、迅速かつ適切な医療及び保護を行います。	福岡県精神科救急医療システム	・情報センター問合せ件数 R7 1,864件、R6 1,703件、R5 1,900件 ・医療機関に繋いだ件数 R7 478件、R6 392件、R5 445件	こころの健康づくり推進室
		③ 一般科医療機関等と精神科医療機関との連携を促し、地域における適切な精神医療提供体制の確立や相談機能の向上を推進します。	一般科医向け研修開催によるアルコール依存症連携構築事業 かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業	・一般科医向け研修開催によるアルコール依存症連携構築事業(研修開催回数) R5 6回開催 R6 6回開催 R7 6回開催 かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業(研修受講者) R5 2回開催 R6 2回開催 R7 2回開催	こころの健康づくり推進室
		④ 精神障がいのある人が継続して地域で生活できるよう訪問指導を行い、病状が悪化する前に早期に適切な支援に繋がります。	精神障がい者に対する訪問指導体制強化事業	本人や家族からの相談に対し、保健福祉(環境)事務所の保健師が訪問指導を実施 (R7: 2,363 件、R6:2,019件、R5:1,902件)。	こころの健康づくり推進室
		⑤ 居宅介護など訪問系サービスの充実や地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)の提供体制の整備を図ります。	障がい者ケアマネジメント推進事業	○相談支援従事者初任者研修の修了者数 R6 322件、R5 214件、R4 188件 ○相談支援従事者現任研修の修了者数 R6 231件、R5 201件、R4 174件	障がい福祉サービス指導室 (指定係)
		⑥ 精神障がいのある人の地域移行の取組を担う精神科医、看護職員、精神保健福祉士、心理職等について、人材育成や連携体制の構築等を図ります。	精神障がい者社会復帰促進事業	・精神障がいのある人に対する理解を深めるための講演会の開催 1回 ・精神障がいのある人にも対応した地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催 R7年度 2回	こころの健康づくり推進室
		⑦ 県民の精神保健福祉の向上と精神障がいのある人の自立や社会参加を目的として、精神障がいのある人の理解を促進する啓発イベントを実施します。	精神保健福祉大会	こころの健康づくり大会の開催 ・令和7年度:11月11日開催、参加者数233人 ・令和6年度:11月6日開催、参加者数436人 ・令和5年度:11月7日開催、参加者数325人	こころの健康づくり推進室
		⑧ 精神障がいのある人やその家族の悩みや不安を解消するため、同じ精神障がいのある人の家族であり、相談に対応できるスキルを持っている家族団体が相談事業を実施します。	精神障がい者家族相談事業	福岡県精神保健福祉会連合会による電話・面接相談の実施 ・令和7年度:平日昼間988件、休日・夜間9,692件 ・令和6年度:平日昼間668件、休日・夜間9,133件 ・令和5年度:平日昼間821件、休日・夜間9,160件	こころの健康づくり推進室
		⑨ 精神障がいのある人の人権に配慮した医療の確保を図るため、医療機関に対する指導等を実施します。	精神科病院実地指導	・精神科病院実地指導(R7:61病院、R6:61病院、R5:61病院)	こころの健康づくり推進室
		⑩ ひきこもり、アルコール、薬物、ギャンブルなど複雑多様化する心の悩みについて、正しい知識の普及啓発と相談事業を実施します。また、家族会、患者会等に対して相談指導を行い、育成に努めます。	心の健康づくり事業	保健所、精神保健福祉センターにおいて、心の悩みや依存症等に関する相談支援を実施。 R5:面接2,422件、電話20,032件 R6:面接2,133件、電話19,237件 R7:面接2,159件、電話18,947件	こころの健康づくり推進室
		⑪ 保健福祉(環境)事務所及び精神保健福祉センターにおいて、家族会、患者会等に対して、相談指導し、育成に努めます。	精神保健福祉相談家族教室	家族教室や家族会の支援(家族交流会への参加、情報提供など)を実施(R5:48回 R6:39回 R7:52回)	こころの健康づくり推進室
		⑫ 県内の認知症施策に係る医療・介護・福祉等の関係者で構成する「認知症施策推進会議」における協議を踏まえ、保健・医療・介護・福祉だけでなく、教育、交通、住宅、買い物支援、消費者保護などの幅広い分野に渡る総合的な認知症施策を推進します。	認知症施策推進事業	認知症施策推進会議:R7 2回開催(9.1、3.30)、R6 2回開催(9.3、3.24)、R5 1回開催(3.25)	高齢者地域包括ケア推進課
	5 難病に関する保健・医療施策の推進	① 難病患者に対する医療提供体制を整備することにより、良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えます。	難病患者地域支援ネットワーク事業(難病医療提供体制整備事業)	(1) 医療提供体制の整備(基幹協力病院・一般協力病院:120施設(R7年度末時点)) (2) 入院施設の紹介 (3) 療養相談:R7 1,215件、R6 1,216件、R5 1,382件、R4 982件、R3 901件 (4) 医療従事者研修会の開催 (5) ニュースレターによる情報発信(H28年9月から開始) (6) 協力病院実地調査の実施	がん感染症疾病対策課

現長期計画における施策の方向			施策実施状況							施策実施課																																																										
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績																																																																
	6 障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見・早期治療	② 難病に関する医療の確立、普及を図るとともに、難病患者の医療費の負担軽減を図るため、医療費助成を行います。	難病医療費助成	平成27年に施行された難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）助成事業を開始し、実施した。 また、毎年度、指定難病の患者への医療費助成制度に関する会議を開催し、普及に努めた。							がん感染症疾病対策課																																																									
		③ 地域で生活する難病患者及びその家族等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解決を図るとともに、患者等のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談や支援を通じて、地域における支援対策の推進を図ります。	難病患者地域支援ネットワーク事業（難病相談支援センター設置事業）	(1) 難病相談支援センターにおける相談件数：R7 3,916件、R6 3,923件、R5 4,234件、R4 3,376件、R3 3,355件 (2) 患者交流会活動等への支援（運営協力、講演会・交流会への参加等） (3) ハローワーク等と連携した就労支援（定例会・情報交換会の実施、企業への同行支援等） (4) 研修会・講演会の開催 (5) メールマガジンによる情報発信（H30年7月から開始）							がん感染症疾病対策課																																																									
		① 新生児期（出生後5〜7日以内）に先天性代謝異常症等の早期発見のための検査を行い、検査結果が陽性の場合、精密検査の受診状況を把握するなどのフォローアップを行います。	先天性代謝異常等検査事業	フェルニケタン原症等20疾患、R7年7月より実証事業2疾患も追加で対象として検査を行った。※Gal：ガラクトース血症 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">先天性代謝異常症（4疾患）</th><th colspan="2">内分分泌系（2疾患）</th><th colspan="2">タンデムマス・スクリーニング検査（14疾患）</th><th colspan="4">実証事業</th></tr><tr><th>全体数</th><th>要精密</th><th>全体数</th><th>要精密</th><th>全体数</th><th>要精密</th><th>全体数</th><th>要精密</th><th>全体数</th><th>要精密</th></tr><tr><td>R5</td><td>16,353</td><td>Gal-2</td><td>16,353</td><td>38</td><td>16,776</td><td>69</td><td>16,110</td><td>6</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>14,993</td><td>Gal-6</td><td>14,993</td><td>26</td><td>15,390</td><td>65</td><td>14,734</td><td>4</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R7</td><td>14,978</td><td>Gal-2</td><td>14,978</td><td>10</td><td>15,400</td><td>43</td><td>14,793</td><td>4</td><td>9,729</td><td>-</td><td>9,729 1</td></tr></table>								先天性代謝異常症（4疾患）		内分分泌系（2疾患）		タンデムマス・スクリーニング検査（14疾患）		実証事業				全体数	要精密	全体数	要精密	全体数	要精密	全体数	要精密	全体数	要精密	R5	16,353	Gal-2	16,353	38	16,776	69	16,110	6	-	-	-	R6	14,993	Gal-6	14,993	26	15,390	65	14,734	4	-	-	-	R7	14,978	Gal-2	14,978	10	15,400	43	14,793	4	9,729	-	9,729 1	子育て支援課
			先天性代謝異常症（4疾患）		内分分泌系（2疾患）		タンデムマス・スクリーニング検査（14疾患）		実証事業																																																											
			全体数	要精密	全体数	要精密	全体数	要精密	全体数	要精密	全体数	要精密																																																								
		R5	16,353	Gal-2	16,353	38	16,776	69	16,110	6	-	-	-																																																							
		R6	14,993	Gal-6	14,993	26	15,390	65	14,734	4	-	-	-																																																							
		R7	14,978	Gal-2	14,978	10	15,400	43	14,793	4	9,729	-	9,729 1																																																							
		② 心身の発達に問題がある子どもについては、早期に専門的で適切な助言・指導・訓練を行うことでその後の発育・発達が大きく改善されることから、個々の対象児に適した支援を行います。	乳幼児発達診査事業	・乳幼児発達診査事業実績：R7 実施回数 41回 受診実員数 66人、R6 実施回数 40回 受診実員数 80人、R5 実施回数 38回 受診実員数 83人							子育て支援課																																																									
		③ 周産期医療対策においては、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠、出産から新生児に至る総合的な周産期医療体制の充実を図ります。	周産期医療対策事業	総合周産期母子医療センター運営事業：R7 7件、R6 7件、R5 7件 地域周産期母子医療センター運営事業：R7 3件、R6 3件、R5 3件 周産期救急搬送時受入調整事業（調整件数）：R7 57件、R6 59件、R5 66件							医療指導課																																																									
④ 妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦に対して医療費の一部を助成することにより、早期に適切な医療につなげ、当該妊産婦及び子どもの健康保持を図ります。	妊娠中毒症等療養支援費事業	<table><tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>件数</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>対象疾病内訳</td><td></td><td>妊娠糖尿病1</td><td></td><td>妊娠高血圧症候群1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>妊娠高血圧症候群1</td></tr></table>							年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	件数	0	1	0	1	0	0	0	0	1	対象疾病内訳		妊娠糖尿病1		妊娠高血圧症候群1					妊娠高血圧症候群1	子育て支援課																													
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																											
件数	0	1	0	1	0	0	0	0	1																																																											
対象疾病内訳		妊娠糖尿病1		妊娠高血圧症候群1					妊娠高血圧症候群1																																																											
⑤ 障がいのある子どもを対象に医療専門職員による機能訓練を行うとともに、保護者を対象に家庭における訓練方法を指導する早期訓練事業を実施します。	心身障がい児早期訓練事業	大牟田地区 :R5 参加者数 235人、R6 参加者数 253人、R7 参加者数 203人 飯塚地区 :R5 参加者数 673人、R6 参加者数 585人、R7 参加者数 591人 田川地区 :R5 参加者数 279人、R6 参加者数 271人、R7 参加者数 240人							障がい福祉課（社会参加係）																																																											
⑥ 生活習慣病の発症予防、早期発見と重症化予防について、「いきいき健康ふくおか21」等に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善による健康の増進に取り組みます。	健康づくり県民運動推進事業	・特定健診とがん検診が同時にできる体制の整備（実施市町村数60市町村） ・「ふくおか健康づくり県民情報発信サイト」の運用（サイトアクセス数1,633,055件） ・ふくおか健康ポイントアプリの運用（登録者数109,793件） ・ふくおか健康づくり県民会議幹事会・総会の開催、地域・職域連携会議の開催 ・久山町での生活習慣病に関する研究の成果を活用した健康づくり啓発媒体の送付 ・経営者に対する健康づくりの啓発の実施（実施数13回2,044人）、健康づくりアドバイザーの派遣（派遣数132事業所、135回） ・スマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY！スマソる？」の実施 ・ふくおか健康づくり団体・事業所宣言の登録（登録数10,674団体）							健康増進課																																																											
⑦ 外傷等に対する適切な治療を行うため、救急医療、急性期医療等の提供体制の充実及び関係機関の連携の促進を図ります。	①救急医療施設運営費等補助金（ドクターヘリ事業） ②救急医療施設等設備整備費補助金（救命救急センター設備整備事業）	①ドクターヘリ事業：出動件数 R7 347件、R6 296件、R5 314件 ②補助件数：R7 1件、R6、3件、R5、1件							医療指導課																																																											
⑧ 新生児集中治療管理室（NICU）病床数について、地域により格差があるため、必要に応じた病床の整備に努めます。また、NICUの長期入院児の解消に向け、障がい児入所施設や病院等関係機関との連携を図り、調整機能の充実に努めます。	周産期医療対策事業	総合周産期母子医療センター運営事業：R7 7件、R6 7件、R5 7件 地域周産期母子医療センター運営事業：R7 3件、R6 3件、R5 3件 NICU病床数： R2. 4（192床） → R8. 4（195床）							医療指導課																																																											
⑨ 「福岡県乳幼児聴覚支援センター」を設置し、支援が必要な乳幼児の療育開始までのフォローアップ、相談支援、精度管理等を実施します。 また、「福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議」において、県・市町村・医療機関・乳幼児聴覚支援センター等の関係機関相互の情報共有体制の構築について協議を行うとともに、市町村からの要望を踏まえ、広域的な検査体制や各種様式、経費負担に係る協議を行うことにより、公費負担実施市町村の拡大を図ります。（再掲第5節4―⑧）	福岡県乳幼児聴覚支援センター	・新生児聴覚検査に関する研修会の開催日程：R7 R8/1/22実施、R6 R7/1/16実施、R5 R6/1/24実施 ・産科医療機関から提出がある新生児聴覚検査要精密検査児連絡票の受領件数：R7 185件							子育て支援課																																																											
第7節 行政等における配慮の充実	1 行政機関等における配慮及び障がいのある人への理解の促進等	① 県における事務・事業の実施に当たっては、障害者差別解消法や福岡県障がい者差別解消条例に基づき、障がいのある人が必要とする社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を行います。	障がい者の差別解消推進事業（県有施設のバリアフリー化推進事業）	九博・世界遺産・文化施設課が所管している文化施設にて、下記のとおり実施した。 ○もち文化センター ・大ホール兼裏入口 スロープ設置（令和4年度） ・大ホールへの車いす席設置（令和7年度） ○あまぎ水の文化村 施設入口から案内窓口までの間の視覚障がい者用誘導床材設置（平成29年度） 建物出入口スロープへの手すり設置（平成29年度） ○アクロス福岡 R7 イベントホールのトイレ洋式化							全ての課																																																									
			職員研修	・新採用職員後期研修（障がい福祉） 修了者数 R5:394名 R6:377名 R7:357名 ・現場体験研修（障がい者施設） 修了者数 R5:298名 R7:99名 ※R6は事業組み換えのため実施なし ・係長研修、所属長研修（障がいを理由とする差別の解消の推進） 修了者数 係長 R5:289名 R6:168名 R7:208名 所属長 R5:66名 R6:74名 R7:76名							人事課																																																									
		② 障がい福祉施策は、すべての行政分野に関わるため、県職員が障がいに関する正しい知識を習得し、理解を深めることができるよう介護体験等の研修を実施します。（再掲第5節8―③）	人権に配慮した警察活動に関する研修	令和5年度 144人 令和6年度 148人 令和7年度 127人							教養課																																																									
			警察学校採用時教養期間中の初任科生に対する介助研修	○ 介助研修実施回数（受講者の概数） 警察官対象 ・令和2年度：全4回（458人） ・令和4年度：全4回（224人） ・令和5年度：全4回（149人） ・令和6年度（326人） ○ 障がい者研修（受講者の概数） 警察官対象 ・令和6年度：全1回（121人） ・令和7年度：全1回（101人）							警察学校																																																									
		③ 県における行政情報の提供等に当たっては、知事会見時における手話通訳者の配置、情報通信技術（ICT）を活用した対応等、アクセシビリティに配慮した情報提供に努めます。	広報・窓口案内バリアフリー向上事業	令和3年度より予算化し、以降すべての知事会見において手話同時通訳者を配置している。							全ての課（広報課）																																																									
	2 選挙等における配慮等	① 点字、音声、拡大文字又はインターネットを通じた候補者情報の提供等、情報通信技術（ICT）の進展等も踏まえながら、障がい特性に応じた情報提供に努めます。（再掲第3節4―②）	参議院議員選挙の管理執行業務	①・視覚障がい者団体を通じて「選挙のお知らせ」の配付（点字版、音声版、拡大文字版）。 ・選挙時に開設する県の啓発用ホームページ上における、選挙公報の「音声読上対応データ」掲出。							選挙管理委員会																																																									

現長期計画における施策の方向			施策実施状況			施策実施課	
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績			
		② 市町村に対し、障がいのある人に配慮した投票所のバリアフリー化、障がいのある人の利用に配慮した投票設備の設置等、投票所における投票環境の向上に努めるよう助言します。	同上	②選挙前に留意事項等を記した通知文の関係機関への発出。		選挙管理委員会	
		③ 指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会の確保に努めます。	同上	③選挙前に留意事項等を記した通知文の関係機関への発出。		選挙管理委員会	
		3 司法手続等における配慮等	① 心理学等の専門家を招へいた講義や研修等を実施し、警察職員が障がいに関する正しい知識、理解を深め、障がい特性に応じた各種捜査活動を推進していきます。	障がいの者の特性に応じた捜査活動の推進	心理学等の専門家による講義～12回 精神に障がいを有する被疑者に係る取調べの録音・録画～980件 精神に障がいを有する18歳以上の性犯罪被害者に対する代表者聴取～11件		刑事総務課
		② 障がいのある人が被害者又は被疑者となった場合、意思疎通を円滑に行うことができるよう警察において適切な配慮を行います。	同上	同上		刑事総務課	
		③ 矯正施設に入所している障がいのある人の円滑な社会復帰を促進するため、地域生活定着支援センターにおいて、保護観察所等の関係機関と連携の下、出所等後に必要な福祉サービスを利用するための支援を行います。	地域生活定着支援事業	令和5年度：コーディネート業務実施者数(66人)フォローアップ業務実施者数(48人)入口支援数(43名) 令和6年度：コーディネート業務実施者数(56人)フォローアップ業務実施者数(45人)入口支援数(44名) 令和7年度：コーディネート業務実施者数(62人)フォローアップ業務実施者数(59人)入口支援数(62名)		保護・援護課	
	4 資格に関する配慮等	県が実施する試験等において障がいのある人に不利が生じないよう、必要かつ合理的な配慮を行うとともに、いわゆる欠格条項について、各制度の趣旨も踏まえ、技術の進展、社会情勢の変化等の必要に応じた見直しを行います。	試験の実施等における配慮	障がい等を理由に配慮を必要とする場合、あらかじめ受験申込書に記入するよう実施要領に明記するなど試験の実施等において必要な配慮を行った。		資格試験を実施している課	
	第8節 雇用・就業機会の確保、経済的自立の支援	1 総合的な就労支援	① 県内13か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がいのある人の身近な地域で、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関とのネットワークを形成し、就業及びそれに伴う生活に必要な支援を実施します。	障害者就業・生活センター事業	○ 福岡県民間企業の雇用率 ※法定雇用率 R5:2.3%、R6～R7:2.5% R5:2.38%、R6:2.43%、R7:2.42% ○ 障害者就業・生活支援センター実績 就職者数：R5:572人、R6:563人、R7:543人 定着率：R5:81.9%、R6:81.1%、R7:83.3% ※前年度就職者のうち就職後1年経過時点の定着率		就業支援課
			② 求職者と企業の双方に対して、相談、マッチングによる紹介、就職後の定着支援まで、個々の状況やニーズに応じたサポートを行います。また、障がい者雇用のためのセミナーや障がいのある人との交流会等を実施します。	福岡県障がい者雇用拡大事業(障がい者雇用開拓事業)	福岡県民間企業の雇用率 障がい者雇用開拓事業	(R5) 2.38% (R6) 2.43% (R7) 2.42% ※法定雇用率は～R5:2.3%、R6～:2.5% 就職者数(人) 354 319 324	就業支援課
			③ 福岡障害者職業能力開発校において障がい特性に応じた職業訓練を実施するほか、民間機関を活用し、身近な地域において障がいのある人の態様に応じた多様な委託訓練を実施します。	障がい者職業訓練事業	障がい者施設内訓練就職率：R4 84.2%、R5 87.7%、R6 80.0% 障がい者委託訓練就職率：R4 63.6%、R5 52.8%、R6 61.4%		職業能力開発課
			④ 特別支援学校の生徒の就職に対する意欲向上及び企業における障がい者雇用への理解促進のため、企業への実習の促進を図るとともに企業の人事担当者や教職員の交流を図ります。	特別支援学校「技能見学会」及び企業と教職員の「交流会」の開催	○ 福岡県民間企業の雇用率 ※法定雇用率 R5:2.3%、R6～R7:2.5% R5:2.38%、R6:2.43%、R7:2.42% ○ 技能見学会・交流会 参加校数：R5:14校、R6:14校、R7:16校 参加企業数：R5:18社、R6:41社、R7:37社		就業支援課
			⑤ 雇用情勢や技術革新に対応した障がいのある人の職業能力の開発を図るため、福岡障害者職業能力開発校の訓練内容や指導体制の充実に努めるとともに、訓練生一人ひとりの能力・適性に応じたきめ細やかな訓練の実施に努めます。	障がい者職業訓練事業	障がい者施設内訓練就職率：R4 84.2%、R5 87.7%、R6 80.0% 障がい者委託訓練就職率：R4 63.6%、R5 52.8%、R6 61.4%		職業能力開発課
			⑥ 福岡障害者職業能力開発校への入校を促進するため、各種広報媒体、行政機関及び学校等を通じた啓発活動に努めます。	障がい者職業訓練事業	ハローワークや中学・高校、市町村、障害館などに対して、広報活動を実施。各技専校が、募集要項やポスター等を持参し説明を依頼するほか、県HP、インスタグラム、フェイスブック、YouTube、Yahoo!バナー広告等を活用するなど多方面での情報提供を行った。		職業能力開発課
2 経済的自立の支援				① 障がいのある人が行う事業に係る個人事業税や障がいのある人の日常生活に欠くことのできない自動車に係る自動車税(環境性能割・種別割)を減免し、税制上の支援を行います。	個人事業税の減免、自動車税(環境性能割・種別割)の減免	個人事業税の減免：R6 1件、R5 0件、R4 0件 自動車税(種別割)の減免：R6 64,286件、R5 65,475件、R4 65,592件 自動車税(環境性能割)の減免：R6 1,294件、R5 1,282件、R4 1,382件	
	特別児童扶養手当			受給者数 ・令和5年度:14,198人 ・令和6年度:15,060人 ・令和7年度:16,407人		こども未来課	
	② 障がいのある人の生活安定のため、各種年金・手当、心身障がい者扶養共済制度等について、制度の周知と利用促進を図ります。	特別障害者手当 障害児福祉手当		・特別障害者手当：R7 6,120人、R6 5,967人、R5 5,900人 ・障害児福祉手当：R7 5,296人、R6 5,343人、R5 5,101人		障がい福祉課 (企画管理・給付係)	
	福岡県心身障がい者扶養共済制度			福岡県心身障がい者扶養共済制度 年金受給者 R7:890件、R6:893件、R5:882件		障がい福祉課 (自立支援係)	
	③ 障がいのある人が県所有・管理施設を利用するに当たり、その必要性や利用実態を踏まえながら、利用料等の割引・減免等の措置を講じます。	利用料の減免		身体障害者手帳を受けている者等が県有施設を利用する場合、使用料の減免を行った。 ＜例＞ ・福岡県立体育・スポーツ施設使用料条例施行規則第五条第九項に基づき、使用料の減額の措置を講じている。 ・福岡県立久留米スポーツセンター条例施行規則第三条第八項に基づき、利用料の減額の措置を講じている。		県立施設の所管課	
	④ 障がいのある人(特に精神障がいのある人)に対する公共交通機関やタクシーの運賃割引、有料道路や高速自動車道の通行料金の割引等が実施されるよう、事業者等関係機関に対して要望を行います。			・国の施策・制度・予算に対する提言・要望、全国知事会、全国衛生部長会、全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会、16都道府県障害福祉主管課長会議、九州各県・政令指定都市衛生主管部局長会議などにおいて随時要望 ・JR九州と運賃割引に係る協議(九州各県及び3政令市の連名で要望) ・西日本鉄道株式会社 平成29年4月1日より精神障がい者割引の導入		障がい福祉課 (社会参加係)	
	⑤ 障がいのある人の経済的負担を軽減するための各種割引・減免等の制度の周知を図ります。	各種割引・減免等の制度の周知		障がいのある人の経済的負担を軽減するための各種割引・減免等の制度の周知を図った。		各種制度の所管課	
3 障がい者雇用の促進		① 障がい者雇用率未達成企業等に対し、障がい者雇用に係る助成金制度の説明や雇用ノウハウの提供、事業主による合理的配慮の提供義務についての啓発を行います。	障がい者雇用促進セミナーの開催(障がい者雇用促進面談会の開催)	○ 福岡県民間企業の雇用率 ※法定雇用率 R5:2.3%、R6～R7:2.5% R5:2.38%、R6:2.43%、R7:2.42% ○ 障がい者雇用促進面談会参加企業数(社) R5:一、R6:50社、R7:76社		就業支援課	
		② 求職者と企業の双方に対して、相談、マッチングによる紹介、就職後の定着支援まで、個々の状況やニーズに応じたサポートを行います。また、障がい者雇用のためのセミナーや障がいのある人との交流会等を実施します。(再掲第8節1～②)	福岡県障がい者雇用拡大事業(障がい者雇用開拓事業)	福岡県民間企業の雇用率 障がい者雇用開拓事業	(R5) 2.38% (R6) 2.43% (R7) 2.42% ※法定雇用率は～R5:2.3%、R6～:2.5% 就職者数(人) 354 319 324	就業支援課	
		③ 使用者による障がい者虐待の防止等など労働者である障がいのある人の権利保護のため、通報・相談があった場合は国と連携して対応します。	障がい者虐待防止対応支援事業、障がい福祉サービス人材育成・資質向上事業、障がい福祉サービス事業所等への集団指導及び実地指導(事業者指定・指導・監督事業)	・県障がい者権利擁護センターを設置(随時受付) ・障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施(出席者数)：R7 274名、R6 284名、R5 304名 ・障がい福祉サービス事業所等直接支援職員研修の実施(実施回数)：R7 996名、R6 1,668名、R5 906名		障がい福祉サービス指導室 (指導係)	

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
			障がいのある職員の採用	○障がい者雇用率:3.49%（令和7年6月1日時点） ○採用試験における採用予定数:8名(令和7年度試験)	人事課
			チャレンジ雇用(福岡県庁ワークサポートオフィス)の実施	令和7年度実績 ○任用スタッフ(会計年度任用職員) 知的障がいのある方(オフィススタッフ) 6名 オフィススタッフの業務支援等を行う方(オフィスマネージャー) 3名 ○実施した事務補助業務 文書の発送補助(封入、ポスター仕分け等) 103件 書類のシュレッダー、文書廃棄等 25件 パソコン作業(アンケートの集計、データ入力等) 83件 その他(資料セット、スキャン等) 217件 計428件 ※一月平均36件程度の業務実績	人事課
			障がい者を対象とする福岡県職員採用選考試験	・障がい者を対象とする福岡県職員採用選考試験における最終合格者数 R2 10名(行政8名、教育行政2名、警察行政0名) R3 10名(行政6名、教育行政2名、警察行政2名) R4 9名(行政7名、教育行政1名、警察行政1名) R5 10名(行政8名、教育行政1名、警察行政1名) R6 10名(行政7名、教育行政2名、警察行政1名) R7 13名(行政8名、教育行政2名、警察行政3名)	人事委員会
		4 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	⑤ 県の工事及び物品等に関する入札制度において、入札参加資格者審査事項に障がいのある人を雇用している事業者を評価する仕組みを盛り込み、地域貢献活動評価項目の一つとして得点を付与します。	入札制度における障害者雇用評価 地域貢献活動評価項目の障がい者雇用状況を評価した件数 R8:772件 R7:783件 R6:844件 R5:829件 (例年5月1日付けで名簿が登載されるため、名簿登載ベースの件数)	建築指導課 財産活用課 総務事務厚生課
			④ 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	○福岡県民間企業の雇用率 ※法定雇用率 R5:2.3%、R6～R7:2.5% R5:2.38%、R6:2.43%、R7:2.42% ○障害者就業・生活支援センター実績 就職者数:R5:572人、R6:563人、R7:543人 定着率 :R5:81.9%、R6:81.1%、R7:83.3% ※前年度就職者のうち就職後1年経過時点の定着率	就業支援課
		5 障がい者施設における就労支援の充実・強化	② 求職者と企業の双方に対して、相談、マッチングによる紹介、就職後の定着支援まで、個々の状況やニーズに応じたサポートを行います。また、障がい者雇用のためのセミナーや障がいのある人との交流会等を実施します。(再掲第8節1～②)	福岡県障がい者雇用拡大事業(障がい者雇用開拓事業) 福岡県民間企業の雇用率 障がい者雇用開拓事業 就職者数(人) (R5) (R6) (R7) ※法定雇用率は～R5:2.3%、R6～:2.5% 2.38% 2.43% 2.42% 354 319 324	就業支援課
			③ 情報通信技術(ICT)を活用した時間や場所にとられない「テレワーク」は、障がいのある人の雇用機会を広げる大きな可能性があるため、県内企業等へ導入の働きかけを行います。	○福岡県民間企業の雇用率 ※法定雇用率 R5:2.3%、R6～R7:2.5% R5:2.38%、R6:2.43%、R7:2.42%	就業支援課
			④ 農業分野では、県が作成した「農業分野における障がい者雇用マニュアル」などを活用し、障がい者特性を踏まえた参画の推進を図ります。	・農福連携講座 :R7 5回、R6 4回、R5 4回、R4 4回、R3 5回 ・農福連携推進交流会:R3～7 毎年1回	経営技術支援課
			① 障がい福祉分野での支援実績を有する日本財団との連携のもと、障がいのある人向け受注業務の営業を専門とする民間企業の活動により、共同受注窓口の活性化を図ります。また、商工団体や農業団体が参画する共同受注推進協議会との連携を進めます。	・BPO事業による受注額:R6 37,649,681円 R5 41,045,966円 R4 6,385,318円 ・共同受注推進協議会:R6 障がい者就労支援施設リストの作成 R5 共同受注事例集の作成 R4 紙情報デジタル化の市場調査、商業施設での販売会の開催	障がい福祉課 (社会参加係)
		第9節 教育の充実	② 低工賃の事業所に対する工賃向上事業所指導などの経営力強化に向けた支援のほか、「まごころ製品」のPR強化や農福連携マルシェの開催、人材確保の支援といった農福連携の促進等に取り組めます。	・工賃向上アドバイザー派遣 :R4工賃向上実地指導マニュアル作成 工賃向上研修の実施 6回 参加者173名 R5工賃向上研修の実施 4回 参加者38名 個別面談会の実施 10事業所 ・農福連携マルシェ参加施設数 :R5 延べ21施設、R6 延べ11施設、R7 延べ13施設 ・農業大学校での農業体験 参加者数 :R5 68人、R6 67人、R7 58人 ・障がい者施設での農業体験 実施農業高校数 :R5 7校、R6 8校、R7 5校	障がい福祉課 (社会参加係)
			③ 障害者優先調達推進法に基づき、県や市町村等の物品やサービスの調達において、障がい者就労施設等からの「まごころ製品」の積極的な調達を推進します。	・県 :R6 1,689件 280,360,175円、R5 1,584件 290,054,679円、R4 1,328件 259,493,600円 ・市町村 :R6 4,393件 919,630,971円、R5 4,451件 871,689,784円、R4 4,007件 846,526,284円 ・独立行政法人 :R6 64件 25,977,254円、R5 59件 27,108,547円、R4 62件 23,123,321円	障がい福祉課 (社会参加係)
	1 インクルーシブ教育システムの推進	① 幼児児童生徒の障がいの状態や程度に応じて、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある「多様な学びの場」を整備し、それぞれの場において子どもが充実した時間を過ごすことができる力を身に付けることのできる教育の充実を図ります。	高等学校インクルーシブ教育システム構築支援事業	・特別支援教育支援員の配置 R7:17名(12校) R6:16名(10校) R5:14名(11校) ・支援状況に関する所属長の総合評価【大変効果があった】の割合 R7:100% R6:90.9% R5:100% ・通級指導教員の配置 R7:21名(加配:17名、非常勤:4名) R6:21名(加配:17名、非常勤:4名) R5:18名(加配:15名、非常勤:3名)	特別支援教育課
			高等学校等通級指導推進事業	・通級による指導の教育上の効果についての在籍校長の評価(4段階評価)の平均値 R7:3.69 R6:3.77 R5:3.85	特別支援教育課
		② 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が可能な限り共に学ぶとともに互いに理解し合っていくことができるようにするた、交流及び共同学習を一層推進します。	学校間交流、地域交流、居住地校交流(障がい児理解啓発推進事業)	○学校間交流、地域交流 ・交流回数(間接交流・直接交流の合計) :R7 301回、R6 286回、R5 267回 ○居住地校交流 ・実施人数 :R7 276名、R6 273名、R5 216名 ・実施回数 :R7 441回、R6 450回、R5 361回	特別支援教育課
			就学相談・支援担当者研究協議会	本協議会への参加者(対面・オンラインの合計) R5年度 計238名 R6年度 計263名 R7年度 計249名	特別支援教育課
		③ 市町村教育委員会の就学担当者や教育支援委員会委員を対象とした研修会を実施し、市町村教育委員会の機能充実に支援します。	障がい児巡回相談(心と体の発達教育相談)事業	・心と体の発達教育相談事業(相談件数):R7 68件、R6 93件、R5 50件	特別支援教育課
			特別支援教育コーディネーターの指名	各公立学校における特別支援教育コーディネーター指名率: R5 幼稚園(62.5%、認定こども園(50%)、小学校(99.9%)、中学校(99.7%)、高等学校(100%)、特別支援学校(100%) R6 幼稚園(66.7%)、認定こども園(50%)、小学校(100%)、中学校(100%)、高等学校(100%)、特別支援学校(100%) R7 幼稚園(52.9%)、認定こども園(25%)、小学校(100%)、中学校(100%)、高等学校(100%)、特別支援学校(100%)	特別支援教育課
		④ 学校全体で組織的に特別な教育的支援が必要な児童生徒への教育に取り組むため、特別支援教育コーディネーターの活用、校内委員会の活性化など校内体制の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーター研修会	○研修出席者 R5:331人 R6:299人 R7:302人	特別支援教育課
			同上	同上	特別支援教育課
		⑤ 幼児児童生徒の一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた適切な指導を行うため、個別的教育支援計画に基づいた合理的配慮の提供、個別の指導計画に基づく適切な効果的な指導の充実を図ります。	県立学校医療的ケア体制整備事業	・事業対象幼児児童生徒数:R7 147人、R6 138人、R5 133人 ・看護職員数(配置校数) :R7 69人(16校)、R6 67人(18校)、R5 61人(15校) ・研修会の実施回数(R7) :看護職員研修会2回、教員研修会1回 ・運営協議会の開催回数(R7):運営協議会1回、校長部会2回 ・指導医の配置数(R7) :看護職員配置校全校に1名ずつ配置	特別支援教育課
			⑦ 高等学校の入学試験において、障がい等のために受験に際して配慮が必要と認められる生徒については適切な配慮を行います。	福岡県立高等学校入学者選抜において受検上の配慮を受けた生徒数 令和2年度入試(平成31年度入試)76人 令和6年度入試(令和5年度実施)104人 令和3年度入試(令和2年度入試)74人 令和7年度入試(令和6年度実施)122人 令和4年度入試(令和3年度入試)70人 令和8年度入試(令和7年度実施)127人 令和5年度入試(令和4年度実施)82人	高校教育課
		⑧ 通級による指導担当教員と在籍学級担任との連携を深め、通級による指導の充実を図るとともに、小・中学校からの一貫した支援を行うため、教育課程、指導内容、実施形態等の検討や担当教員の育成等を進め、高等学校等における通級による指導の取組を推進します。	高等学校等通級指導推進事業	・通級指導教員の配置 R7:21名(加配:17名、非常勤:4名) R6:21名(加配:17名、非常勤:4名) R5:18名(加配:15名、非常勤:3名) ・通級による指導の教育上の効果についての在籍校長の評価(4段階評価)の平均値 R7:3.69 R6:3.77 R5:3.85	特別支援教育課

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課	
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績		
			特別支援学校技能検定	【令和5年度】7校で実施され、初級・中級・上級検定において延べ234名の生徒が受検し、220名の生徒が合格した。 【令和6年度】18校で実施され、初級・中級・上級検定において延べ266名の生徒が受検し、238名の生徒が合格した。 【令和7年度】18校で実施され、初級・中級・上級検定において延べ239名の生徒が受検し、218名の生徒が合格した。	特別支援教育課	
		⑨ 教育、労働、福祉等の関係機関が相互に連携し、障がいのある子どもたちの進路希望実現に向けた取組の強化を図るとともに、確実な移行支援を図るための体制整備を進めます。	県立特別支援学校生徒希望進路実現支援事業	【進路サポートセミナー】令和6年度：県立特別支援学校21校で実施し、のべ821名がセミナーに参加。 令和7年度：県立特別支援学校21校で実施し、のべ1301名がセミナーに参加。 【就職ガイダンス】令和6年度：県立特別支援学校21校で実施し、419名が参加。 令和7年度：県立特別支援学校21校で実施し、371名が参加。 【就職支援サポート】県立特別支援学校6校（古賀、太宰府、筑後、直方、北九州高等学園、福岡高等学園）を拠点校とし、就職支援サポートを配置。 令和6年度：実習・職場開拓 新規205件 令和7年度：実習・職場開拓 新規349件	特別支援教育課	
			障がい児巡回相談（心と体の発達教育相談）事業	心と体の発達教育相談事業（相談件数）：R7 68件、R6 93件、R5 50件	特別支援教育課	
		⑩ 市町村教育委員会が、医療や福祉等の関係部局と連携して、域内の小学校や幼稚園等に関し、必要な教育相談・支援体制が構築できるよう、近隣の特別支援学校や県発達障がい者支援センター等を通して支援します。	発達障がい児等教育継続支援事業	・巡回相談の実施件数：R7（323件）、R6（387件）、R5（407件） ・ふくおか就学サポートノート紹介リーフレットの配布：5歳児の全世帯、各学校・教育委員会等 ・保護者向けハンドブックの作成・配布：各学校・教育委員会等 ・連携協議会の設置及び実施：委員18名、年1回開催 ・個別の教育支援計画作成率 98.1%（令和7年度） 校内委員会の設置率 98.8%（令和7年度） ・個別の指導計画作成率 98.0%（令和7年度）	特別支援教育課	
		⑪ 個別の教育支援計画や個別の指導計画、ふくおか就学サポートノートなどの活用促進を図り、継続性のある指導及び支援の充実を図ります。	同上	同上	特別支援教育課	
		⑫ 私立学校における特別支援教育の充実を図るため、その重要性・必要性を周知するとともに、私学団体と連携し教職員研修の充実を促進します。	福岡県私学協会研修事業補助金	人権・同和教育研修会 実績（私学協会主催） R5 第55回実践部会 令和5年8月18日（参加者数73名） R6 第56回実践部会 令和6年8月16日（参加者数66名） R7 第57回実践部会 令和7年8月5日（参加者数73名）	私学振興課	
		2 教育環境の整備	① 今後の児童生徒数の見込み等を踏まえ、適切な教育の場を確保する観点に立って、県立特別支援学校の整備を図ります。	県立特別支援学校の整備に関する計画	・増築校舎の供用開始：R3 1校（築城特別支援学校） ・県立特別支援学校の新設：R6 1校（糸島特別支援学校）、R8 2校（むなかた特別支援学校・福岡つくし特別支援学校）	特別支援教育課
			② 教職員が特別支援教育に係る専門性を高めるための研修の充実を図るとともに、今後の特別支援教育を牽引する人材の育成を推進します。	特別支援学級等新任担当教員研修会	○特別支援学級、通級共に、全2回の研修会を実施した。 ○研修出席者 ・特別支援学級（第1回） R5:707名 R6:659名 R7:779名 ・通級による指導 R5:79名 R6:73名 R7:71名	特別支援教育課
				特別支援教育推進教員養成講座	○年5回の研修会を実施 ・県教育センター、教育事務所、特別支援学校等において講義や演習・協議等の研修会を実施。（集合研修） ○研修修了者 ・R5:19名 R6:16名 R7:18名	特別支援教育課
			③ 小・中・高等学校等に在籍する障がいのある幼児児童生徒の相談・支援、教員への支援、研修への協力等、特別支援学校のセンタ－的機能の一層の充実を図ります。	特別支援学校専門スタッフ強化事業	○医療や保健等に関する専門スタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）の活用 ・活用回数 R7:理学療法士7回、作業療法士14回、言語聴覚士13回、その他（ビジョントレーナー・歩行訓練士等）30回 R6:理学療法士6回、作業療法士21回、言語聴覚士14回、その他（ビジョントレーナー・歩行訓練士等）22回 R5:理学療法士13回、作業療法士26回、言語聴覚士27回、その他（ビジョントレーナー・歩行訓練士等）56回	特別支援教育課
			④ 小・中・高等学校等に在籍する障がいのある幼児児童生徒の支援を行うための特別支援教育支援員の配置について、市町村に対して情報提供を行い配置の促進を図ります。	市町村教育委員会学校教育担当課長等会議における説明、資料配布	○心理に関する専門スタッフ（スクールカウンセラー）の配置 H29年度から全県立特別支援学校に配置	特別支援教育課
			⑤ 一人ひとりの障がいの状態や特性及び社会の変化を踏まえた効果的な指導を行うため、大学や企業との連携、情報通信技術（ICT）や音声教材等を活用した学習や主体的、対話的で深い学びの実践など、教育環境の充実を図ります。	特別支援学校設備充実事業	H30年～R8年 ・各年度5月開催の市町村教育委員会学校教育担当課長等会議において説明。 ・R8年度は特別支援教育支援員の配置の充実と併せて、力量向上のための機会の確保等について依頼。	教育イノベーション推進課
	⑥ 県立学校施設の多様化する教育環境のニーズに応じた校舎等の施設・整備の充実へ努め、教育環境の維持改善を計画的に行います。	学校施設の整備	○令和3年度から県立学校の特別な支援を必要とする児童生徒に対して入出力支援装置を整備（R5:0校、R6:16校、R7:13校） ○令和6年度から市町村立学校の特別な支援を必要とする児童生徒に対して入出力支援装置を整備する市町村に対して経費を補助（R6:3校、R7:1校） ○令和3年度から聴覚特別支援学校の一般学級の全教室に電子黒板を整備（R5:5校、R6:5校、R7:5校）			
			特別支援学校設備充実事業	○音声認識ソフトウェア（整備率） （R7）目標：100%、実績：100% （R6）目標：100%、実績：100% （R5）目標：100%、実績：100%	特別支援教育課	
			⑦ 特別支援学校における専門性の向上を図るため、医療・保健・福祉等に関する外部専門家の活用を図るとともに、スクールカウンセラーの活用を促進します。	特別支援学校専門スタッフ強化事業	○医療や保健等に関する専門スタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）の活用 ・活用回数 R7:理学療法士7回、作業療法士14回、言語聴覚士13回、その他（ビジョントレーナー・歩行訓練士等）30回 R6:理学療法士6回、作業療法士21回、言語聴覚士14回、その他（ビジョントレーナー・歩行訓練士等）22回 R5:理学療法士13回、作業療法士26回、言語聴覚士27回、その他（ビジョントレーナー・歩行訓練士等）56回	特別支援教育課
				○心理に関する専門スタッフ（スクールカウンセラー）の配置 H29年度から全県立特別支援学校に配置		
	3 高等教育における障がいのある学生の支援の推進		① 県立3大学（※）が提供する様々な機会において、障がいのある学生も障がいのない学生とともに参加できるよう、授業等における情報保障やコミュニケーション上の配慮、教科書・教材に関する配慮等を促進するとともに、施設のバリアフリー化を推進します。	県が設立する公立大学法人における支援	【授業等における配慮】 福岡女子大学・福岡県立大学：対応事例有り。いずれも学生からの申請に対し、個別具体的に対応した。 九州歯科大学：対応事例無し。 【施設のバリアフリー化】 三大学とも整備済み。	青少年政策課
※ 県立3大学 県が設立している公立大学法人九州歯科大学（北九州市）、公立大学法人福岡女子大学（福岡市）、公立大学法人福岡県立大学（田川市）のこと。						
② 障がいのある学生の能力・適性、学習の成果等を適切に評価するため、県立3大学の入試や単位認定等の試験における適切な配慮の実施を推進します。			県が設立する公立大学法人における支援	【三大学共通】 事前相談により、個別に配慮内容を検討し対応した。	青少年政策課	
③ 県立3大学の入試における配慮の内容、施設のバリアフリー化の状況、学生に対する支援内容・支援体制等に関する情報公開を推進します。			県が設立する公立大学法人における支援	【三大学共通】 障がい等のある入学志願者に対する事前相談制度を学生募集要項等に記載し、大学ホームページに掲載した。 障がいのある学生への支援情報について、大学ホームページに掲載した。	青少年政策課	
④ 県立3大学における相談窓口の統一や支援担当部署の設置など、支援体制の充実を促進します。			県が設立する公立大学法人における支援	【三大学共通】 相談窓口を設置し、関係部署との連携を図りながら修学支援を行った。	青少年政策課	
		⑤ 県立3大学において、障がいのある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、その基礎となる調査研究や様々な機会を通じた情報提供、教職員に対する研修等の充実を促進します。	県が設立する公立大学法人における支援	【三大学共通】 学外の研修に参加し、支援の基礎となる知識・技術の取得、情報収集等を行った。 【福岡女子大学】 毎年、学内で教員のFD（ファカルティディベロップメント）において、障がいを持つ学生への支援について研修を行った。	青少年政策課	
4 生涯を通じた多様な学習活動の充実		① 障がいのある人に学びの場を提供するNPOに対し、企業や行政との協働を働きかけたり、団体運営の相談に応じるなど、多様な学びの場が継続的に確保されるよう支援します。	①NPO・ボランティアの運営力・活動基盤の強化 ②ふくおか地域貢献活動サポート事業	①対面、オンライン、電話による相談体制を外部委託により整備し、NPO法人設立前からの相談等に対応した。 ②R4採択件数（全体）：12件 R5 " :20件 R6 " :22件	地域振興総務課	
		② NPOや行政、大学等が提供する障がいのある人の学びの場に関する情報を収集し、ホームページやメールマガジンなどを通じて提供します。	福岡県NPO・ボランティアセンターメールマガジン@コンテ	R2:計12回発行 R3:計12回発行 R4:計12回発行 ※R5以降、NPOや行政、大学等が提供する学びの場に関する情報収集・発信に関する事務は青少年政策課の生涯学習班に移管。	地域振興総務課	
		福岡県生涯学習推進事業	ふくおか生涯学習ひろばへのアクセス件数：R7 79,277件、R6 84,332件、R5 84,067件、R4 63,586件	青少年政策課		
		③ 地域人材の協力を得て、学校支援活動を実施する「地域学校協働活動事業」を特別支援学校等においても推進します。	地域学校協働活動事業	・県立特別支援学校における地域学校協働活動事業活用予定校：R8～ 1校	社会教育課	

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績	
第10節 文化芸術活動・スポーツ等の振興	1 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	④ 障がいのある児童・生徒とその家族を対象に自然体験やものづくり体験等様々な体験活動の機会を提供し、内容の充実を図ります。	障がいのある児童生徒への体験活動	○福岡県立3青少年教育施設において、以下の事業を実施予定(R8年度) ・県立社会教育総合センター「和き・合い・愛体験活動サポート事業」 ・県立英彦山青年の家「和き・合い・愛 わくわくキャンプ」 ・県立少年自然の家「玄海の家」「和き・合い・愛 FamilyチャレンジDAY」	社会教育課
		⑤ 障がいのある人が、読書の喜びや心の豊かさを育むことができる読書環境の整備・充実を推進します。	読書バリアフリー推進計画	柱1)アクセシブルな書籍等の充実 大活字本や電子コンテンツなど多岐にわたる資材を網羅的に収集するとともに、デジ―図書の登録・貸出や利用を推進し、視覚障がい者等への多様な読書手段の提供を拡充した。 柱2)公立図書館等の人材育成・体制整備 初任者研修への講義新設や各種フォーラムの開催に加え、体験会や音訳等ボランティア養成講座を実施することで、支援機器の操作習得や専門的な人材育成・体制整備を推進した。 柱3)利用しやすい施設・設備(機器)、サービスの充実 閲覧室への「バリアフリースポット」設置や、学校司書等を対象とした支援機器の操作体験会を実施したほか、英語や「やさしい日本語」による利用案内を作成し環境整備に努めた。 柱4)図書館サービスに係る情報発信 HPの改修や動画によるサービス広報を強化するとともに、「りんごの棚」の設置や体験会でのオンライン登録説明、特別支援学校等への教材貸出を通じて利用促進と情報周知に努めた。	社会教育課
		① 県有文化施設において、文化芸術を鑑賞する際の情報保障(手話通訳、音声ガイド等)の取組を進めるなど、障がいのある人のニーズに応じた工夫・配慮を提供していくよう努めます	障がいのある方のための博物館・美術館体験促進事業	・特に視覚に障がいがある方でも楽しめる展示内容となるよう、実物やレプリカに触れることができる体験型展示を実施。会場では、展示内容や位置を把握できるよう触地図を作成した。 ・展示内容や作品について、理解を深め、また楽しんでいただくことを目的に実施しているリレー講座において、聴覚に障がいがある方が参加できるよう、解説の手話通訳を実施した。 ・発達障がいがある方向けに、粘土の人形に土偶の模様をつけるワークショップを開催。安心して参加できるよう少人数グループとし、会場内にイヤーマフ等発達特性のある方が安心して道具を設置した。	アジア文化交流センター
			文化振興事業	・学校キャラバン特別授業：R7 10回(参加者：423人)、R6 10回(参加者：352人)、R5 11回(参加者：580人) ・劇場って楽しい！！：R7 1回(入場者：547人)、R6 1回(入場者：548人)、R5 1回(入場者：702人)	九博・世界遺産・文化施設課
		② 県有文化施設において、声を上げて体を動かして楽しむクラシックコンサートや展示作品に触れることができる展覧会など鑑賞しやすく、施設を利用する動機付けとなるような公演や展覧会等を開催します。	同上	同上	九博・世界遺産・文化施設課
		③ 特別支援学校、障がい福祉サービス事業所等へ劇団や楽団等を派遣し管弦楽、児童劇、演芸等の公演を実施するアウトリーチ活動を推進し、居住する地域にかかわらず、文化芸術活動に触れる機会の創出に努めます。	同上	同上	九博・世界遺産・文化施設課
			特別支援学校等芸術鑑賞事業	特別支援学校における「特別支援学校等芸術鑑賞事業」実施予定校 8校	社会教育課
		④障がいのある人もない人も地域の多様な人たちが交流しながら作品を創造し、発表できる機会を充実することにより、相互理解や多様性を受け入れられるインクルーシブな社会の実現を図ります。	文化振興事業	●劇場体験プログラム「劇場って楽しいinアクロス福岡」企画運営(例年開催) 障がいのある人たちが文化芸術を体験する機会を創造することを目的に、福岡県内の文化施設関係者を募り、研修を交えつつ、会場スタッフとしての体験を通しながら、合理的配慮について学ぶ場を設定。 R7 1回(入場者：547人)、R6 1回(入場者：548人)、R5 1回(入場者：702人) ●ツナガルアートフェスティバル 障がいのある人達の文化芸術活動発表の場を充実させるとともに、多様な障がいや障がいのある人に対する県民の理解を促進させることを目的とした作品展の開催。 R7:10/4～10/19 来場者:516名 R6:1/18～2/24 来場者:2,417名 R5:3/11(1日) 来場者:150名	九博・世界遺産・文化施設課
				○展示会場：県内4地区の文化施設 ○表彰式：ふくおか県芸術文化祭表彰式内で実施 【R5】 開催期間、場所 ①令和5年11月 7日(火)～令和5年11月17日(金):福岡県庁 ②令和5年11月21日(火)～令和5年11月26日(日):九州芸文館 ③令和5年12月 5日(火)～令和5年12月10日(日):北九州市立美術館黒崎市民ギャラリー ④令和5年12月13日(水)～令和5年12月17日(日):嘉麻市立織田廣喜美術館 来場者数:6,093人 【R6】 開催期間、場所 ①令和6年11月12日(火)～令和6年11月22日(金):福岡県庁 ②令和6年11月26日(火)～令和6年12月 1日(日):九州芸文館 ③令和6年12月 3日(火)～令和6年12月 8日(日):北九州市立美術館黒崎市民ギャラリー ④令和6年12月17日(火)～令和6年12月22日(日):嘉麻市立織田廣喜美術館 ⑤令和7年 1月 7日(火)～令和7年 1月13日(月祝):福岡県立美術館 来場者数:4,265人 【R7】 ①令和7年11月5日(水)～令和7年11月14日(金):福岡県庁 ②令和7年11月18日(火)～令和7年11月24日(月):北九州市立美術館黒崎市民ギャラリー ③令和7年12月 2日(火)～令和7年12月 7日(日):九州芸文館 ④令和7年12月16日(火)～令和7年12月21日(日):嘉麻市立織田廣喜美術館 ⑤令和8年 1月 6日(火)～令和8年 1月12日(月祝):福岡県立美術館 来場者数:4,761人	文化政策課
		⑤「ふくおか県障がい児者美術展」の開催をはじめ、市町村にも協力を求め、障がいのある人が創造した作品を発表する機会の拡大を図ります。	まごころアートFUKUOKA GALLERY事業	事業の広報や新規登録作家のため、県内市町村と協力し、まごころアートFUKUOKA Gallery事業のアート作品を紹介する展示会を各会場で開催。 R7:そびあしんぐう 4/12～4/20 来場者:約430名 行橋郵便局 1/14～1/30 来場者:約800名 大野城心のふるさと館 1/20～2/1 来場者:2,660名 岡垣サンリーアイ 3/7～3/23 来場者:300名 R6:岡垣サンリーアイ 4/5～4/16 来場者:約1,000名 宗像ユリックス 4/19～5/15 来場者:約1,500名 折尾まちづくり記念館 11/1～11/29 来場者:約950名 柳川文化会館 11/20～11/28 来場者:約600名 大年田文化会館 12/7～12/14 来場者:約650名 R5:宗像ユリックス 5/3～5/28 来場者:1,035名 折尾まちづくり記念館 10/26～11/19 来場者:950名 穂波福祉総合センター 1/6～1/28 来場者:772名	文化政策課
		⑥ 障がい福祉サービス事業所等へ美術や舞台芸術などの専門アドバイザーを派遣するとともに、障がい特性に応じた創作支援を学ぶセミナーの開催などに取り組み、障がい福祉サービス事業所等における創造活動の充実を図ります。	障がい者芸術文化活動推進事業	聴覚特別支援学校で毎年実施している手話劇へ演出家を派遣。 R7:高等聴覚特別支援学校 11回/54名 R6:高等聴覚特別支援学校 5回/50名 R5:高等聴覚特別支援学校 4回/46名	九博・世界遺産・文化施設課

現長期計画における施策の方向			施策実施状況		施策実施課	
大分類	中分類	小分類	事業・制度の名称	実績		
		⑦ 障がいのある人の文化芸術活動に関する相談、助言や情報提供などを行う「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター」の取組を進めます。	障がい者芸術文化活動推進事業	NPO法人まるに支援センター（FACT）の運営を委託し、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援や人材育成を目的としたセミナーの開催、関係者のネットワーク構築などを実施。 ●相談件数 R7: 306件／252名（事務所訪問: 21件／32名、電話: 109件／80名、メール: 157件／117名、研修参加者: 19件／23名） R6: 386件／316名（事務所訪問: 37件／51名、電話: 139件／87名、メール: 186件／121名、訪問先: 24件／57名） R5: 345件／241名（事務所訪問: 45件／47名、電話: 114件／66名、メール: 176件／101名、訪問先: 10件／27名） ●現場体験ワークショップ ホールスタッフをはじめ受付、警備、清掃スタッフなどを対象にした障がいのある人たちへの合理的配慮を体験して学び合う「現場体験ワークショップ」を開催。 開催日時: 2025年4月30日 13:30～17:00 / 会場: 福岡市民ホール / 参加者数: 18名 ●「ミリカルリーダー育成講座」現場体験ワークショップ 車椅子利用者、聴覚・視覚・知的障がいのある方と一緒に施設を巡り、コミュニケーションで解決できる配慮や現状の設備やサインの不備などに気付くための現場体験を実施。 開催日時: 2024年6月29日 13:30～16:30 / 会場: ミリカローデン那珂川 / 参加者数: 20名 開催日時: 2023年7月15日 13:00～16:00 / 会場: ミリカローデン那珂川 / 参加者数: 28名 ●劇場体験プログラム「劇場って楽しい」inアクロス福岡「企画運営（例年開催）」 障がいのある人たちが文化芸術を体験する機会を創造することを目的に、福岡県内の文化施設関係者を募り、研修を交えつつ、会場スタッフとしての体験を通しながら、合理的配慮について学ぶ場を設定。 R7 1回（入場者: 547人）、R6 1回（入場者: 548人）、R5 1回（入場者: 702人）	文化政策課	
		⑧ 著作権など作品等に伴う権利の理解を促進するため、福祉関係者、教育関係者などを対象とした、作品の権利保護等の専門家による研修会を開催します。	障がい者芸術文化活動推進事業	福岡県障がい者文化芸術活動支援センター（FACT）が主催となり、障がい者の表現活動に関する「創作環境整備」「製造体制づくり・商品化」「営業販売・広報」をテーマにした講座を開催。 ●著作権セミナー「知財でポン！」 カードゲーム「知財でポン！」をプレイしながら、知的財産権と表現との関係の理解を深めるセミナーを開催。 開催日時: 2025年1月23日 13:30～16:30（リアル開催） / 会場: アクロス福岡 601会議室 / 参加者数: 12名 ●障がい者アートシンポジウム 福岡県内の福祉事業所で障がいのある人たちの芸術活動を行っている方々を3名招き、展覧会や商品化に展開する際のノウハウを共有。 開催日時: 2025年2月2日 14:00～16:00（リアル開催） / 会場: 九州芸文館 教室工房3・4 / 参加者数: 12名 ●講座「表現活動の進め方@北九州」（ハイブリッド開催） 北九州市内で芸術活動をされている福祉施設や個人、芸術活動に興味のある方を対象に、障がいのある人たちとの芸術活動の「創作環境整備」、「製造体制づくり・商品化」、「営業販売・広報」の3つのテーマに分けて講師を招き、グループで意見交換を実施。 開催日時: 2024年3月14日 13:30～16:30 / 会場: KMMビル 第6会議室 / 参加者数: 28名（会場参加: 14名、リモート参加: 14名）	文化政策課	
		⑨ 障がいのある人が創作した作品について多くの人に鑑賞してもらうだけでなく、作品の販売や収益の向上につなげていく新たな仕組みづくりに取り組みます。	まごころアートFUKUOKA GALLERY事業	障がいのある人が制作したアート作品の レプリカ及び画像データを官公庁・企業・団体等へ有料でレンタル・販売し、その料金の一部（30%）を作品制作者に還元する事業として「まごころアートFUKUOKA Gallery事業」を実施。 【レンタル・販売実績】 R7: レンタル作品数273点 / レプリカ販売数24点 / 画像データ販売数8点 / 収入総額約653万円 / 作者への還元総額 約196万円 R6: レンタル作品数430点 / レプリカ販売数1点 / 画像データ販売数3点 / 収入総額約706万円 / 作者への還元総額 約212万円 R5: レンタル作品数315点 / 収入総額約419万円 / 作者への還元総額 約126万円 ※レプリカ、画像データ販売はなし	文化政策課	
		⑩ 文化施設、学校等において創造活動の指導・支援を行う人材や、鑑賞支援を行う人材の育成に努めます。	障がい者芸術文化活動推進事業	●アートの現場を耕す！創作体感ワークショップ 障がいのある人の表現活動を支える福祉施設の職員や特別支援学校の先生などを対象に、「表現とはなにか」という原点に立ち返るワークショップを実施。 開催日時: 2026年2月14日 13:30～17:00 / 会場: 491.Spemolounge福岡天神 / 参加者: 26人	文化政策課	
		⑪ 市町村、福祉団体、文化芸術団体、教育機関、行政等の関係者が持つ課題を共有し、専門家等が助言する場の提供などにより、文化芸術活動を支える関係者を増やすとともに、ウェブサイトやSNSを使用し、継続して情報交換ができる環境を整備します。	障がい者芸術文化活動推進事業	●福岡県障がい者文化芸術活動支援センター（FACT）のウェブサイトにて、2ヶ月に1回、福岡県内で開催されている作品公募やイベントの情報を更新。 また、県外で開催されるオンラインでの参加可能な講座やイベントや、応募可能な公募情報なども収集し、随時情報を公開。 R7: ホームページ更新数: 18件 / アクセス数: 12,317件 SNS (Facebook) 更新数: 21件 / アクセス数: 10,169件 R6: ホームページ更新数: 11件 / アクセス数: 11,983件 SNS (Facebook) 更新数: 12件 / アクセス数: 8,124件 （R5は更新数・アクセス数未集計）	文化政策課	
		⑫ 障がいのある人が安心して文化施設を利用できるよう、施設のバリアフリー情報を検索することのできるウェブサイト「ふくおかバリアフリーマップ」の掲載内容の充実を図ります。	障がいを理由とする差別の解消推進事業（バリアフリーマップ）	R4 R3に開催した市町村担当者向けWebセミナーのYoutube動画の周知し、登録呼びかけを通知。 県内の主要な民間施設のうち新規オープンした70施設程度をリストアップし、QTmediaを通じ情報収集、施設登録。 新規登録件数: 78件、駅調査・情報更新: 316件 R5 スポーツ施設を中心に約200施設をリストアップし、情報収集、施設登録。 新規登録件数: 149件、駅調査・情報更新: 295件 R6 既存情報修正: 1,698件、駅調査・情報更新: 164件	障がい福祉課（社会参加係）	
		2 スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック競技等の障がい者スポーツの競技力向上	① バラスポーツ普及のために、県有スポーツ施設に配置した競技用車いす等の用具を活用し、県内各地において、バラスポーツ競技の体験会を実施します。	バラスポーツ体験会（障がい者スポーツ基盤づくり事業）	【参加者数】R3: 597名、R2: 0名、R1: 748名 ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	スポーツ振興課
				バラスポーツ体験会（フコカ・バラストアー・プロジェクト推進事業）	【参加者数】R7: 217名、R6: 220名、R5: 103名 【実施競技】バトミントン、車いすテニス、ゴールボール、車いすバスケットボール、ボッチャ、陸上競技、フライングディスク、ビームライフル 等	スポーツ振興課
				特別支援学校等を活用した障がい児・者のスポーツ活動実践事業	【実施校数】 R3: 6校 R2: 0校 R1: 4校 ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	スポーツ振興課
				障がい者スポーツ交流会開催事業	【実施校数】 R6: 9校 R5: 7校 R4: 5校	スポーツ振興課
				県民スポーツ大会（障がい者の部）の開催（障がい者スポーツ推進事業）	【実施競技数】 R7: 15競技 R6: 15競技 R5: 15競技	スポーツ振興課
				障がい者アスリート強化拠点事業	【受講者数】 R4: 21名 R3: 13名 R2: 0名 ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	スポーツ振興課
パラアスリート助成・強化事業	【助成選手数】 R7: 17名 R6: 28名 R5: 28名			スポーツ振興課		
バラスポーツタレント発掘事業（フコカ・バラストアー・プロジェクト推進事業）	【選考選手数】 R7: 5名 R6: 13名 R5: 35名 【強化指定選手の輩出】 R7: 1名 R6: 1名 R5: 0名			スポーツ振興課		
⑤ 東京2020パラリンピック競技大会事前キャンプの際のバリンピックと住民との交流を契機とし、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを促進することで、共生社会の実現を目指します。	スポーツ施設の改修（県立体育・スポーツ施設改修事業）	所管5施設の改修等の実施	スポーツ振興課 体育スポーツ健康課			